

平成21年 第2回
茨城県南水道企業団議会
定例会会議録

(平成21年10月29日)

茨城県南水道企業団議会

平成21年 第2回
茨城県南水道企業団議会定例会会議録

平成21年10月29日(木) 午後1時30分 開 会

議事日程

日程第1. 会議録署名議員の指名

日程第2. 会期の決定の件

日程第3. 議案第1号 平成20年度茨城県南水道企業団水道事業会計決算について

報告第1号 平成20年度茨城県南水道企業団水道事業会計予算繰越計算書の報告について

日程第4. 一般質問

出席議員	議長	5番	曾根一吉	議員
		2番	宮原節子	議員
		3番	大谷雅彦	議員
		4番	中根利兵衛	議員
		7番	披田信一郎	議員
		8番	伊藤悦子	議員
		9番	佐藤隆治	議員
		10番	野口利枝子	議員
		11番	澤部利勝	議員
		12番	貫井徹	議員

欠席議員	1番	沼田利光	議員
	6番	大野喜助	議員

説明のための出席者

串田武久	企業長
池邊勝幸	副企業長
藤井信吾	副企業長
湯原義伸	企業出納員
野口勇	事務所長
佐藤久雄	次長
菊地平	次長
永井俊一	参事
岡野明	参事
飯島美博	経営企画グループリーダー
宮本栄三	総務課長
山口好正	業務課長
小暮一郎	工務課長
海老原敏夫	管理課長
鈴木充	配水課長

茨城県南水道企業団議会事務局

藤原勘一	局長
根本昌実	係長
杉本弘樹	書記
小嶋哲夫	書記

平成 21 年第 2 回茨城県南水道企業団議会定例会
議案質疑

議 員	質 疑 の 要 旨
1 大谷 雅彦	1 議案第 1 号 1. 工事発注のバランスについて ① 3 市における水道管布設工事等の発注はバランスに配慮されているのか。
2 伊藤 悦子	1 議案第 1 号 1. 審査意見書について ① 建設工事費・委託料の合理化に向けた事務事業の見直しの課題と取り組みは。 ② 料金体系の見直しとはどんな事ですか。 ③ 工事前払金の取扱いについて。 ④ 入札についての改革について。 ⑤ 企業債について現在の利率と今後の借換えについて。 2. 給水収益について (P41) ① 給水収益の理由と収益増の取り組みについて。
3 野口利枝子	1 議案第 1 号 1. 平成20年度茨城県南水道企業団水道事業会計決算について ① 漏水修理工事について。 ② 平成20年度の量水器購入・修繕の箇数及び修繕箇数の今後の予測。 ③ 加入金の今後の予測。
4 披田信一郎	1 議案第 1 号 1. 平成20年度水道事業会計決算書について ① 平成20年度における職員給与＝人件費の実態について、その詳細を問う。

一 般 質 問

議 員	質 問 の 要 旨
1 貫井 徹	1 ハッ場ダム問題 1. 約60年、地元住民は翻弄されている。 2 利根町統合問題の説明責任 1. 構成三市住民への説明責任。
2 大谷 雅彦	1 「水道施設工事」の格付変更について 1. その意図が理解できないので目的及び狙いについて説明願いたい。 2. 前半期の牛久地区工事発注を特定建設業者に絞ったことと関連する意図がみえるが疑念を払拭されたい。 2 経営資金繰りの悪化と工事等の発注バランスについて 1. 資金繰りが悪化して鉛管布設替も先送りしたと聞くので状況を伺いたい。 2. 前半期の水道布設工事等における3市の発注工事量は公平さを欠いているので理由を説明されたい。 3 企業会計の見直しについて 1. 遅々とした鉛管・石綿管の布設替はさらにおくれているが今後の対応について伺いたい。 2. 前半期の工事落札率を見るとJR特異業者の落札率はその他の落札率と比べて10ポイント近く低いが評価されているか。 3. 企業会計は健全とはいえない状況だが改善する対応策を伺いたい。
3 伊藤 悦子	1 鉛管・石綿管の取替について 1. 平成20年度の実績と現状と今後の計画について。 2 事業計画の見直しについて 1. 見直しの時期。 2. 人口についての考え方。 3. 節水と使用量との関係。 4. 施設計画について。
4 野口利枝子	1 水資源開発を改め、契約水量の是正を求めること 1. ハッ場ダム・霞ヶ浦導水事業の中止を求めよ。 2. 給水原価と供給単価の逆転現象の大元である過大な契約水量是正を強く求めよ。 3. 契約水量是正とあわせ、浄水費の引き下げを求めよ。

	<p>2 利根町との統合について</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 統合による住民へのメリット、デメリットは？ 2. 統合にあたっては、契約水量を“ゼロ”にするのが筋である。 3. 職員の増員なしで、問題発生時に対処できるのか。 4. 営業用に関わる利根町民の値上げの影響額は？
5 披田信一郎	<ol style="list-style-type: none"> 1 今後の経営計画について <ol style="list-style-type: none"> 1. 経営検討作業の進捗とその内容は。 2. 会計基準の見直しをどうするつもりか。 3. 自前の技術力、水質保全力の実情と将来展望は。 4. 中期的な収支見通しについて。 2 工事、補修費用の縮減について <ol style="list-style-type: none"> 1. 入札制度を競争性あるものにする改革について。 2. 地域分割の考え方について。

午後 1時30分 開 会

○曾根一吉 議長

ただいまから平成21年第2回茨城県南水道企業団議会定例会を開会します。ただいまの出席議員数は10名であります。定足数に達していますので、会議は成立いたします。

これから本日の会議を開きます。

◇日程第1 会議録署名議員の指名

○曾根一吉 議長

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第97条の規定によって、11番 澤部利勝議員、12番 貫井 徹議員、両名を指名いたします。

◇日程第2 会期決定の件

○曾根一吉 議長

日程第2、会期決定の件を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日1日限りにいたしたいと思えます。ご異議ありませんか。

<「異議なし」と呼ぶ者あり>

○曾根一吉 議長

ご異議なしと認めます。したがって、本定例会の会期は本日1日限りと決定します。

◇日程第3 議案第1号及び報告第1号

○曾根一吉 議長

日程第3、議案第1号及び報告第1号を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。串田武久企業長。

<串田武久企業長 登壇>

○串田武久 企業長

本日は、平成21年第2回茨城県南水道企業団議会定例会に、お集まりをお願いいたしましたところ、議員の皆様におかれましては公私ともにご多用中にもかかわらずそろってご参集いただきましたこと、厚くお礼を申し上げます。

秋も深まりまして紅葉前線が関東地方にも近づき、野山が色づき始めました。この夏は予想されたほど気温が上がらず、冷夏と言われ、当企業団の水の需要も思うように伸びず、これからの安定的な経営を維持するため、より一層の改善など努力をしまいたいと考

えております。

議員の皆様には健康にご留意され、当企業団の発展にご尽力をいただきますようお願い申し上げます。

さて、本日の定例会議は、議案1件と報告1件をご提案いたしております。

その趣旨説明に先立ちまして利根町水道事業との統合についてと上下水道料金徴収一元化についてご報告を申し上げます。

まず、利根町水道事業との統合についてであります。構成3市及び利根町との事前の協議の後、企業団議会においてもご意見をいただき、龍ヶ崎市、牛久市及び取手市議会へ茨城県南水道企業団規約の改正について、第4回定例会に議案を提出することとなりました。今後におきましても、利根町水道事業の統合までには細部にわたる調整が必要となりますので、議員皆様方のご意見を十分拝聴しながら慎重に進めてまいりたいと考えておりますので、さらなるご理解とご協力のほどをお願い申し上げます。

次に、上下水道の一元化につきましては、3市と共同しながら事務事業の一本化を図ってまいりましたが、利用者の皆様からも特段の問い合わせ等もなくご理解をいただき、スムーズな移行が実施できたと思っております。今後につきましても随時ご報告申し上げますので、ご協力のほどをお願い申し上げます。

それでは、本日ご提案いたしました各案件の概要をご説明いたします。

議案第1号は、平成20年度茨城県南水道企業団水道事業会計決算についてであります。

まず、業務の決算概要について申し上げます。

給水戸数は8万6,638戸となり、前年度末より1,855戸の増となりました。給水人口は22万455人で、普及率は80.7%となっております。

年間総給水量については2,346万2,395 m^3 で、前年度より25万7,747 m^3 の減となりました。また、有収率につきましては90.8%で、前年度より0.7ポイント増となっております。今後も積極的な漏水防止対策を行い、なお一層有収率の向上に努めてまいりたいと考えております。

次に、財務の決算状況について申し上げます。

まず、損益勘定における収支の状況であります。水道事業の総収益は税込み額で51億6,225万8,240円、総費用について税込み額で50億1,416万1,638円となり、税引きでの損益は8,530万3,815円の純利益となりました。

続きまして、資本的収支勘定の決算概要についてであります。収入は13億3,109万637円、支出については25億623万4,260円となっております。したがって、収入額は支出額に対しまして11億7,514万3,623円が不足いたしましたので、その補てん財源といたしましては減債積立金が1億6,050万4,985円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額が6,110万8,436円、過年度分損益勘定留保資金が3億7,383万5,952円、当年度分損益勘定留保資金が5億7,969万4,250円となっております。

次に、報告第1号は平成20年度茨城県南水道企業団水道事業会計予算繰越計算書についてであります。これは建設改良費の予算のうち、配水管布設工事等23件、及び実施設計業務委託2件、合わせて14億1,325万1,700円を地方公営企業法第26条第1項の規定により翌年度に繰り越しをしたため、同法第26条第3項の規定により報告をするものでございます。

以上が本日ご提案いたしました各案件の概要であります。慎重審議の上、適切なるご決定を賜りますようお願いを申し上げ、提案理由の説明といたします。

○曾根一吉 議長

提案理由の説明が終わりました。

ここで、議案第1号、平成20年度茨城県南水道企業団水道事業会計決算について、監査委員から審査の結果報告を求めます。戸澤淳子代表監査委員。

<戸澤淳子代表監査委員 登壇>

○戸澤淳子 代表監査委員

皆様、こんにちは。今年の秋はインフルエンザが大変はやっております。私も2日前からちょっと体調を崩しまして、昨日クリニックのほうへ行きましたら、インフルエンザではないということでしたので今日参った次第なんですけれども、ちょっとお聞き苦しいかなと思います。申しわけございませんけれども、マスクをしたままでどうぞお許しいただければと思います。

それでは、監査委員といたしまして、決算審査及び経営健全化審査の報告を申し上げます。

平成21年8月5日、ここ県南水道企業団事務所におきまして、平成20年度茨城県南水道企業団水道事業会計決算につきまして、地方公営企業法第30条第2項の規定により審査を実施させていただきました。また、財政健全化法が平成19年6月25日に公布されまして平成20年4月から施行されました。これによりまして財政健全化法第22条第1項の規定に従いまして資金不足比率を議会に報告し、かつその資金不足比率を公表しなければならないということを受けまして、あわせて審査を実施させていただきました。

審査に当たりましては、事務局のほうより提出されました決算書、決算附属書類、関係諸帳簿並びに証票書類などに基づきまして関係職員の説明を求めながら審査を実施いたしました。

審査に付されました決算諸表は、水道事業の経営及び財政状態をおおむね適正に表示しているということを確認させていただきました。

なお、監査委員の意見といたしまして7項目ほど、そして資金不足比率についても提言をさせていただいております。

その内容につきましては、お手元の審査意見書のほうに記載してあるとおりでございます。

主なものといたしまして、私のほうから3点ほど申し述べさせていただきたいと思っ

おります。

第1点目は、大変重要だと思うんですけども、企業団の経営状態のことでございます。資金不足比率についてですが、報告にありますように資金余剰金額が発生しているため一見良好な状態に見えております。しかし、水道料金については依然として原価割れで供給しておりますし、それを補っているのが加入金収益でございます。この加入金収益も対前年度比は86%と減少しているところでございます。

水道料金については今言ったようなことなんですけれども、また、20年度からは量水器使用料金徴収廃止というものがございまして、これが収入減につながっております。これがまた給水原価のアップへとつながっております、供給単価との逆転現象がさらに広がっているのが現状であると思っております。

今後の収支改善の柱である水の需要についてですけれども、環境に対する意識の高まり、そして節水意識の定着が一段と進みまして、今まで加入されている方の早急な回復というのは大変期待薄と考えざるを得ません。加入者促進のさらなる推進を図りまして、原価に関して受水費の値下げ、そして人件費の抑制、建設工事費、委託料など合理化に向けた事務事業の徹底的な見直しが再度必要であるのではないかと思っております。

また、水の安定供給を図るための今後の設備投資等、老朽化の施設でありましたり、配水場、配管の整備、そして石綿管の更新、災害時の耐震整備、管網整備など年々増大しております。そして給水原価と供給単価の逆転現象が続いている現状で、このままいきますと数年間のうちに資金繰りについては大変厳しい状況になるということが予想されます。そういうこともございますので料金体系の見直しの必要性も出てくるのではないかと思っております。

これにつきましては、企業債であります借入金残高が前年度より1億2,000万円強増加していることでもおわかりになるかと思えます。また、工事の前払い金が40%と、大体地場産業の方のところの部分は払っているということを聞いております。この支払いについても影響が出ているのではないかなと思っております。これも40%ではなくて、2割であるとか、そういう形で全体的な見直しが必要であるのではないかとこのことを申し述べさせていただきました。

2点目なんですけれども、入札契約等に関してですけれども、これは前々からも、前年、前々年度も言っておるかと思うんですけども、まだまだ落札率は非常に高い数値になっております。競争性、透明性を是が非でも高めるように検討していただきたい旨を申し述べさせていただきました。

第3点目なんですけれども、退職給与引当金については労働対価の後払いでもあり、将来の費用でもあります。そして修繕引当金についても、老朽化した基幹設備の修繕、そして災害時の耐震整備等大変必要になってきます。これらについても計画的に計上することが必要であると思われまますので、申し述べさせていただきました。

最後になりますけれども、我々の安全な命の水を確保し供給するためにも、これからも議員の皆様お一人お一人の鋭意努力にかかっているということを感じさせていただいております。

以上をもちまして、決算審査等の報告を終わります。

ありがとうございました。

○曾根一吉 議長

これから質疑を行います。

通告の順番に発言を許します。3番、大谷雅彦議員。

<3番、大谷雅彦議員 登壇>

○3番（大谷雅彦議員）

議案第1号について伺います。

県南水道は非常に経営の厳しい状況になりました。しかし、県南水道の工事発注というのは、構成3市においても地場産業の活性化、建設業の仕事という点ではやはり重要な位置を占めていると思います。その中でこれまで工事発注についてはどのように3市のバランスをとってこられたのか。あるいは特に意図してそのようなことはしていないのか。この点についてお尋ねをいたします。

○曾根一吉 議長

答弁を求めます。野口 勇事務所長。

<野口 勇事務所長 登壇>

○野口 勇 事務所長

大谷議員の質疑にお答えいたします。

地区別の発注はバランスに配慮されているのかということですが、予算編成するに当たっては各市の道路、下水道、それに雨水等の担当課と事前に協議をいたしまして予算を計上いたしておりますので、毎年地区によって予算額は変動いたしております。

平成20年度に配水管布設工事及び配水管布設替工事等を地区別に発注いたしました請負工事費であります。取手市は3億8,572万3,800円、率では35.6%、龍ヶ崎市では3億2,683万7,700円、率では30.2%、牛久市は3億7,061万1,150円、率では34.2%であります。以上です。

○曾根一吉 議長

答弁が終わりました。これで大谷雅彦議員の質疑を終わります。

通告の順番に発言を許します。8番、伊藤悦子議員。

<8番、伊藤悦子議員 登壇>

○8番（伊藤悦子議員）

通告に従いまして、議案第1号、平成20年度茨城県南水道企業団水道事業会計決算書について質疑を行います。

初めに、審査意見書についてです。平成20年度茨城県南水道企業団水道事業会計決算審査についてでは7つの提言がされています。

そこでお伺いいたします。

1点目、20年度の水道料金の給水原価と供給単価の逆転現象の改善は経営上必須であるとしています。収入増加のためには、加入促進と原価に関しては受水費値下げの努力、その他建設工事費、委託料等合理化に向けた事務事業の再度見直しの決定が必要とされています。建設工事費、委託料の合理化に向けた事務事業の見直しについて、その課題は何と考へ、今後の取り組みについてお伺いいたします。

2点目です。今後の設備投資等による資金繰り悪化が予想されるため近い将来においては料金体系の見直しの必要性も出てくると思われるとあります。料金体系の見直しの必要性とはどのようなことを指すのでしょうか。

3点目、工事前払い金の40%支払いについてです。資金繰りに影響を及ぼさないよう絶対的見直しが必要となっていますが、景気回復がされていない中、地元中小企業の経営は大変です。工事前払い金が増額になれば経営をますます圧迫することになります。現在の取り扱いの状況と今後の取り扱いについての考へについてお伺いいたします。

4点目、入札についての改革についてです。入札契約の落札率については、工事請負で平均95.4%、業務委託で86.2%と高くなっていると指摘されています。工事請負費では昨年とほぼ同様、業務委託では昨年より2.6%高くなっています。20年度は入札の改革をどのように取り組まれ、今後の対応をお伺いいたします。

5点目、企業債についてです。19年度に引き続き利率の高いものの借換えを行っています。20年度の取り組みと利息の軽減は幾らですか。また、その後の利率の高いものはどうなっているのでしょうか。また、それに対する取り組みについてもお伺いいたします。

次に、決算書、41ページの給水収益についてです。

給水収益のうち、家事用料金、団体料金、営業用料金を見てもみますと、水道の栓は増加していますが、料金は19年度より約2,242万円の減額となっています。その原因と今後の収益増の取り組みについてお伺いいたします。

1回目の質問といたします。

○曾根一吉 議長

答弁を求めます。野口 勇事務所長。

<野口 勇事務所長 登壇>

○野口 勇 事務所長

伊藤議員の質疑にお答えいたします。

建設工事費の合理化に向けた事業の見直しの取り組みといたしましては、各関係機関と協議し、市の道路改良工事あるいは下水道工事に合わせまして同時に施工することにより、舗装費の縮減を図る等経費の節減に努めております。

次に、委託料の合理化に向けた取り組みといたしましては、平成22年度より長期継続契約、いわゆる数年契約を実施する等、単年度契約より安価に契約ができるような契約の見直しを行っているところでございます。

2点目の料金体系の見直しの必要性につきましては、現状は給水加入金がかかり落ち込んでおり、また、給水原価と供給単価の逆転現象、いわゆる原価割れで供給しております。

これらを踏まえ、健全経営を前提に、どのような料金体系が望ましいのか、近い将来における料金体系の見直しということですが、職員一丸となって経費の削減、事務の合理化を通して、現在の料金を維持していくために努力していきたいと考えております。

次に、請負工事前払い金の取り扱いについてであります。この制度は平成19年4月から実施いたしております。現在は給水区域内の請負工事で40%の前払いを実施いたしておりますが、監査委員から審査意見書の中でも資金繰りに悪影響を及ぼさないよう全体的見直しが必要と指摘されております。ご存じのように水道工事は受注する水道管と材料費の手当てが必要となることや、一方では地場産業の育成が必要であり、ほかの団体も実施しており、同様に行っているものであります。

次に、平成21年度の入札、落札率についてであります。平成21年4月から実施している郵便入札の落札率であります。工事請負では95.5%、業務委託では91.9%であります。今後も競争性、透明性の発揮できる入札制度を研究してまいりたいと考えております。

次に、企業債償還についてであります。平成20年度は利率6%以上7%未満の政府債2件の補償金免除による繰上償還を市中銀行の借換債で実施いたしました。

さらに、公営企業金融公庫資金ですが、これは昨年から名称が地方公共団体金融機構資金と変更されましたので、金融機構資金という名称で説明させていただきます。金融機構資金の利率7%台2件の補償金免除による繰上償還を市中銀行の借換債で実施、さらに5%以上7%未満の5件についても補償金免除により借換えしております。

平成19年度から実施されました高利率に係る公的資金の補償金免除繰上償還の特別措置は3カ年で行うものであり、平成21年度で最終となる予定です。今年度は5%以上6%未満の政府債が対象ですが、当然、借換えの要望を出して同意許可に向けて手続を進めております。企業団に該当するものは5.1%が1件あり、4億5,300万円の借換えを平成22年3月に予定いたしております。この借換えをもって企業債はすべて5%未満となる見込みであります。補償金免除となる繰上償還の特例は5%までとなっており、現在のところ4%の繰上償還はできないところです。今後有利な繰上償還の制度ができ、申請が認められれば、積極的に借換えをしていく考えであります。

次に、給水収益減の主な原因でございますが、前年度決算と比較しますと家庭用電化製品等における節水器具の普及、大型商業施設、工場等による井戸水併用などが主な原因と考えております。

収益増の今後の取り組みとしましては漏水などの早期発見、早期修理、各種イベントな

どへの参加による水道水の安心・安全アピール、要望による布設地区への再度の加入啓発、新規工事などの場合には職員が戸別に加入案内をするなど引き続き職員一丸となって加入促進を行いながら、水道普及の向上、収益増を目指し努力してまいりたいと考えております。

以上であります。

○曾根一吉 議長

答弁が終わりました。8番、伊藤悦子議員。

<8番、伊藤悦子議員 登壇>

○8番（伊藤悦子議員）

2回目の質疑を行います。

企業債について、5%以上のものはなくなるということなんですけれども、現在4.8%とか4.6%のものもあります。これについては制度ができれば積極的に利用していくということなんですけれども、今平均の利率は0.9%から2.4%のところまで借りているわけです。こういった高いものについて、こちらのほうから、企業団のほうから、国とかのところについて要望を出すというような積極的なことも必要ではないかと思っておりますけれども、その点についてどんなふうに考えているのか、お伺いいたします。

○曾根一吉 議長

答弁を求めます。野口 勇事務所長。

<野口 勇事務所長 登壇>

○野口 勇 事務所長

伊藤議員のご質疑にお答えいたします。

企業債についてであります。4%以上5%未満のものが3件ほどあります。これに関しても補償金なしで一括償還ができるよう、社団法人日本水道協会、全国水道企業団協議会を通じて国に要望しているところでございます。

以上であります。

○曾根一吉 議長

答弁が終わりました。これで伊藤悦子議員の質疑を終わります。

通告の順番に発言を許します。10番、野口利枝子議員。

<10番、野口利枝子議員 登壇>

○10番（野口利枝子議員）

10番、野口でございます。通告順に従いまして質問をいたします。

議案第1号、平成20年度茨城県南水道企業団水道事業会計決算について、3点ほど伺います。

まず、漏水修理工事についてですが、24ページを見ますと、平成20年度は445件の漏水修理工事を行ったということでございます。平成19年度では515件という報告があったわ

けですが、どのようなところが多いのか、伺うものです。アスベスト管や鉛管の布設替工事が大変急がなければならない状況にあるわけですが、これまでの報告では下水道などのほかの工事とあわせて行っているということですが、この漏水の修理箇所とあわせてもっと積極的にやれないものなのかと考えますので、それについてのお答えをお願いいたします。

2点目については、33ページを見ますと量水器の修繕が3件ここに書かれております。また、37ページには量水器の購入が3件ほど上がっているわけですが、これまで量水器の使用料が無料になって、若干でも住民の皆さんの料金値下げになったということは評価するものでありますけれども、平成20年度で購入いたしました量水器の年間の個数と修繕個数はどのくらいになるのか、お伺いします。また、修繕個数がこれからはどのような数で推移していくか、予測がされておりましたら、それについてお答えをお願いいたします。

それから、3点目ですが、加入金についての今後の予測についてどのように考えていらっしゃるのか、伺うものです。もう大規模な開発は大体が終わって、加入金の収入は減ってきているという報告があったわけですが、取手市ではこれから23年街開きというURのゆめみ野がスタートいたします。ぜひそのことも含めて、今後どのように加入金について予測をされているのか、お答えをお願いいたします。

1回目について、以上です。

○曾根一吉 議長

答弁を求めます。野口 勇事務所長。

<野口 勇事務所長 登壇>

○野口 勇 事務所長

野口議員の質疑にお答えいたします。

1点目の漏水の原因といたしましては、道路、宅地内と分けますと、道路の漏水では鉛給水管の腐食等、ビニール管の継ぎ手等からの漏水が主なものであります。宅地内の漏水では止水栓等のパッキン、鉛給水管の腐食等からの漏水が主なものとなっております。

地区別に見ますと、構成市の中で取手地区が全体の漏水の半分以上を占めており、地区ごとの漏水箇所は分散しているものが現状であります。今後も有収率向上のため、早期発見、早期修理に努めてまいりたいと思います。

次に、量水器購入及び修繕の目的であります。新規加入、検定満期及び故障等の取り替えでございます。水道メーターの有効期限は8年と計量法で定められております。また、新規購入したものは2回まで修繕し、使用いたしております。

まず、平成20年度決算における量水器購入個数であります。5,967個、修繕個数は9,299個となりました。量水器取りかえ個数は1万1,549個であります。

今後の予定個数でございますが、平成21年度、購入個数4,662個、修繕個数8,669個、量

水器取り替え個数1万182個、平成22年度、購入個数4,997個、修繕個数1万3,400個、量水器取り替え個数1万3,754個、平成23年度からは新規加入状況を見きわめながら購入の予測をいたしております。

なお、修繕個数と量水器取り替え個数であります。平成23年度、修繕個数1万878個、量水器取り替え個数1万4,887個、平成24年度、修繕個数6,057個、量水器取り替え個数8,068個、平成25年度、修繕個数1万2,887個、量水器取り替え個数1万5,915個、以上の個数を予定いたしております。

次に、加入金の今後の予測についてであります。平成20年度は予算額3億8,175万円に対し、決算額は4億3,024万円となり、4,849万円の増、率にしますと12.7%の増となりました。今年度は予算額4億21万円に対し、9月末現在で1億2,675万円、収入率31.7%になっております。

今年度は、このままいきますと予算額に対して40%の減となり、2億5,000万円ぐらいになるのかなと予想されます。原因としましては、土地再生機構で開発している区画整理事業の遅れにより、今年度予定していた加入金が来年度に先送りになることが主なものと思われま。

今後につきましても、景気後退の影響で民間の宅地造成やマンション開発などが低迷しておりますので、加入金の収入増は見込めないと予測されますので、加入促進、普及率を高めるための努力をしてみたいと考えております。

以上であります。

○曾根一吉 議長

答弁が終わりました。10番、野口利枝子議員。

<10番、野口利枝子議員 登壇>

○10番（野口利枝子議員）

10番、野口でございます。2回目の質疑をいたします。

漏水修理工事については道路と宅地と分けてご報告があったわけです。取手が水道の事業が始まったのが早いということがあって、半分が取手市内の修理工事だということがあったわけですが、漏水修理を高めることによって有収率が上がる。19年度は90.1%から平成20年度では90.8%へと上がっているわけですから、この漏水によって道路陥没などの原因にもなりますし、事故の原因にもなるわけですので、漏水工事とあわせてアスベスト管や鉛管の布設替えにも積極的に取り組むことができないのか。ただその箇所だけ修理をするということではなくて、ここ何年かにどこの地点で漏水箇所があったかということちょっと統計的に見ていただいて、この先また起きるであろうと予測されるようなところは、思い切って補助のあるアスベスト管や何かの布設替えをやっていくべきではないのかなというふうに思うんですが、それについていかがでしょうか。

それから、使用水量が少ないといいますが、要するに管は布設されているけれども、農

村部のように戸数の少ないところでは水抜きがされているというふうに聞いておりますが、無駄に流しているということはないとは思いますが、無駄な水量、いわゆる水抜き作業について、どのくらいの量、あるいは割合、回転の仕方ですか、それについてお答えをお願いいたします。

それから、量水器購入、修繕については了解いたしました。8年という計量法で定められているということがあるということですので、先ほど口頭で予測の個数などご報告いただいたわけですが、できましたら、資料でいただけたらと思いますので、資料請求をお願いいたします。

加入金についても、区画整理の遅れで平成21年度は予算に対して40%ぐらいの減になるであろうという報告がありました。駅周辺などで結構マンションなんかの建設が数多くあるのではないかなというふうに思うんですが、これについてはどのような形で加入金が入ってきているのか、そこら辺もすべて含めた、区画整理だけではなくて、マンション建設についてはどのようにこの加入金にあらわれているのか、それについて、もしわかりましたら教えていただきたいと思います。

2回目、以上で終わります。

○曾根一吉 議長

答弁を求めます。野口 勇事務所長。

<野口 勇事務所長 登壇>

○野口 勇 事務所長

ただいま野口議員の質問にあった内容について、3点かと思うんですが、まず、漏水時にアスベスト管の取り替えをやったらどうか、そういった内容かと思うんですが、通常、一部分の箇所は漏水なものですから、アスベスト管は本管として縦断で入っている、そういうパイプのことですので、漏水にあわせてのアスベストの管は、漏水の時点での取り替えはその一部分だけで、縦断として取りかえることは別に設計を起こしてやらなければならない、そういった工事内容であります。

次に、漏水修理の中の水質保全、これについてお答えいたします。

平成20年度に水質保全に使用した水量は有効水量の中の無収水量という位置づけになり、70万2,841m³となっております。配水量全体に対する割合としては2.8%になります。

水質保全につきましては、職員が最低でも月に1回、必要な箇所において水道法の規定値であります残留塩素濃度0.1mg/lを確保すべく作業いたしております。作業箇所は給水区域全体で53カ所になります。それと季節的な水温の変動があるため、作業水量は一定ではなく、夏場は多く、冬場は少なくなります。

それと加入金の今後の予測ということでもありますけれども、加入金の減収の原因であります。都市再生機構で開発している区画整理の遅れによって、今年度予定しておりました牛久北部ニュータウンと下高井土地区画整理事業の2つの区画整理が来年度に先送りに

なる予定であります。それと急激な景気後退の影響で民間の宅地造成、マンション開発などの低迷によって減収になると予測されます。

以上であります。

○曾根一吉 議長

答弁が終わりました。これで野口利枝子議員の質疑を終わります。

通告の順番に発言を許します。7番、披田信一郎議員。

<7番、披田信一郎議員 登壇>

○7番（披田信一郎議員）

通告に従いまして、議案に対する質疑を行います。

議案第1号、平成20年度茨城県南水道企業団水道事業会計決算について、特にこのうち人件費について集中的にお伺いさせていただきます。

当企業団の人件費は総額6億2,170万円で、全体の水道事業収支で言えば約12%を占めているというふうに思います。職員数は67人ですから、福利厚生費をも含めると一人平均928万円ともなります。福利厚生費を除くと一人平均691万円ですが、退職金分は福利厚生費のほうに含まれるようでもありますので、これらにつきましてもう少し詳しく職員人件費の実態をこの際ご説明をいただくという質問でございます。

まず、決算書の中である程度、21ページ、22ページ、そして職員の職種別のは19ページといったところに概観した資料は出されておりますので、ここに記載されていない、または計算が必要なものに関してお伺いいたします。

まず、1つとして、平成20年度において退職手当金はどれほど支払われたのでありましようか。総額もですが、実際の実退職員数で割り戻した一人平均当たりの具体的な退職手当金についてご説明を求めます。

2つ目に、当企業団職員の全体の平均年齢が現在どうなって、お幾つですか。そしてこれは傾向として上がっているのだらうとは思いますが、対前年なり、どのようになっているのか、わかれば教えてください。

3点目に、全体の67人の職員のうち、役職者とそれ以外という程度の分類かと思いますが、区分けをした中での平均給与年額について教えていただきたいと思っております。

4点目として、全国、また茨城県内における水道事業体の、他事業体の給与水準との比較データが、一人当たりということですが、あるのか、ないのか。ぜひこのような比較をお伺いしたいというふうに思います。

5点目です。この決算年度中において人件費ということに関して特別の事情があったというようなことがあれば、この際ここでご説明をいただきたいと思っております。

最後に、経営検討会議などにおいてさまざまな検討というか、改革に向けた議論が進んでいると思いますが、平成20年度中において職員人件費に関して具体的な検討、また議論といったようなものがあったのか、なかったのか。あったとすれば、それはどのようなも

のであるのか、この際ご説明、ご報告をいただきたい。

以上、議案に対する質疑といたします。

○曾根一吉 議長

答弁を求めます。野口 勇事務所長。

<野口 勇事務所長 登壇>

○野口 勇 事務所長

披田議員のご質疑にお答えいたします。

退職手当の支払いにつきましては、平成19年度の退職者は4人となります。退職手当の支給に伴う市町村負担金条例に基づき、特別負担金として4人分総額で2,492万621円を総係費の法定福利費で支出いたしております。

次に、平成20年度における当企業団の職員数は67名で、平均年齢は45歳、平均給与は年額で688万262円となります。管理職者だけで見ますと14名、平均年齢は55歳11カ月、平均給与年額は811万9,048円となります。一般職だけで見ますと53名、平均年齢は42歳4カ月、平均給与年額は655万3,035円となっております。

次に、近隣の水道事業体として湖北水道企業団の平均年齢は50歳で、平均給与年額は725万2,824円であります。

最後に、経営検討委員会では何をやっているのかということかと思うんですが、経営検討委員会では、その下に人事専門部会があり、人事全般の改善及び人件費の削減を図ることを目的として調査研究を行っております。そして人事部より経営検討委員会に報告があり、経営検討を進めたところ、平成19年10月に特殊勤務手当を、平成21年4月には住居手当、通勤手当の縮減を実施いたしました。また、今年度は管理職手当を2割カットから3割カットへとさらなる削減も行っております。

以上です。

○曾根一吉 議長

答弁が終わりました。7番、披田信一郎議員。

<7番、披田信一郎議員 登壇>

○7番（披田信一郎議員）

ありがとうございました。

ちょっと自分で割り戻した計算と端数が違ったりする部分はございますが、全体として当企業団の68人の全体の平均給与は688万円で、700万円は切っているというご説明であるわけです。ちなみに、もう少し全国であるとか、さまざまな事業体との比較をぜひお願いしたかったんですが、可能であろうということで湖北水道企業団についてだけを調べていただいたら、そこは平均年齢が当企業団より5歳高いということにも起因してか、725万円平均なので、当企業団のほうが抑え目になっていたということがわかったというご報告を伺ったわけであります。

ちょっとこれだけではきちっとした相対評価がし切れないわけでありまして、今後もういった他との比較などをもしながら、しっかりとした人件費管理をお願いしなければいけないんですけれども、ここは管理者なり、現状の平成20年度決算において、19年から少しずついろいろな手当などについての改善をしてきたというご報告もいただいたわけですが、まだまだちょっと高めなのか、それとも構成3市の一般職などと比較して十分に抑制がし得ている実態にあるのか、評価についてだけお伺いをいたしたいと思います。

以上です。

○曾根一吉 議長

答弁を求めます。野口 勇事務所長。

<野口 勇事務所長 登壇>

○野口 勇 事務所長

ただいまの評価ということでありまして、県南水道に比べまして、あと龍ヶ崎の実態を申したいと思います。龍ヶ崎市は、平均年齢が46歳6カ月、平均給与年額が632万3,000円、取手市が平均年齢が46歳、平均給与年額が681万1,000円となっております。

以上であります。

○曾根一吉 議長

答弁が終わりました。これで披田信一郎議員の質疑を終わります。

これで提出議案の質疑が全部終わりました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

8番、伊藤悦子議員。

<8番、伊藤悦子議員 登壇>

○8番（伊藤悦子議員）

日本共産党を代表しまして、議案第1号、平成20年度茨城県南水道企業団水道事業会計決算について、反対討論を行います。

世界的な金融危機の中で不況の嵐が日本を襲い、回復の兆しは見ていません。雇用不安でハローワークは職を求める人があふれています。生活保護受給者や国民健康保険税の滞納者、学校給食費の滞納者などが増加しているのが実態です。年金は3年間連続で実質減額になっており、市民生活は大変厳しくなっています。

こうしたとき、公営企業として市民生活を支援する施策は待ったなしの問題です。平成20年度は10月より量水器の使用料金が無料になったことで一步前進したと考えます。しかし、市民は高い水道料金の引き下げを求めています。黒字分8,530万円は市民への還元となっていないと判断します。また、高い水道料金引き下げのためには、茨城県の水道事業会計の実態もしっかり把握をし、県に契約水量の是正や浄水費の引き下げを求め、国や県が進めている過大な水源開発を改めさせることです。

企業長がその立場に立つことを求めて、反対討論といたします。

○曾根一吉 議長

ほかに討論ありませんか。

3番、大谷雅彦議員。

< 3番、大谷雅彦議員 登壇 >

○3番（大谷雅彦議員）

議案第1号に賛成討論を行います。

内容を見ると惨たんたる結果でございますが、同じ県南水道議会において、昨年私は県南水道の黒字は粉飾決算とまでは言わないけれども、つくられた黒字である、今後の健全な企業会計に改善するように求めた記憶がございます。今回の14億にも上る工事の先送りとか、それぞれ出てきた数字、鉛管も工事は先送りになる、そういう状況は認めたくないといった現状ではございますが、現実ここへきてしまった以上、これを今としたところで何も生まれません。今後さらなる渾身の努力をしていただけるであろうということに期待して、私は賛成いたします。

以上です。

○曾根一吉 議長

そのほか討論ありませんか。

< 「なし」と呼ぶ者あり >

○曾根一吉 議長

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

◇採決

○曾根一吉 議長

これから議案第1号を採決します。この採決は起立によって行います。

議案第1号、平成20年度茨城県南水道企業団水道事業会計決算については、原案のとおり認定することに賛成の議員は起立願います。

< 賛 成 者 起 立 >

○曾根一吉 議長

賛成多数です。したがって、議案第1号は原案のとおり認定しました。

ここで休憩いたします。再開は午後2時55分といたします。

休 憩 午後 2時 分

再 開 午後 2時55分

○曾根一吉 議長

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

◇日程第4 一般質問

○曾根一吉 議長

日程第4、一般質問を行います。

通告の順番に発言を許します。12番、貫井 徹議員。

<12番、貫井 徹議員 登壇>

○12番（貫井 徹議員）

公明党の貫井 徹でございます。

私は、3市住民の生命、生活、環境を守る立場から、第1に八ッ場ダム問題、第2に利根町統合問題の説明責任、順次企業長に質問してまいります。

私ども茨城県南水道企業団議会は、議長、副議長のもとに、去る7月6日、7日の2日間にわたりまして新潟県長岡市水道局及び群馬県長野原町の八ッ場ダムの視察研修を実施いたしました。特に群馬県長野原町の八ッ場ダムの視察研修は、現地のマイクロバスで国土交通省担当職員の説明を受けながら各工事現場を回り、進捗状況を視察してまいりました。

八ッ場ダムは、マスコミにも連日報道されておりますけれども、今から57年前の昭和27年に計画が発表された群馬県長野原町利根川水系吾妻川中流に計画された治水、利水両面を目的とした多目的ダムでございます。流域の本県茨城県を含む1都5県、地元の群馬県長野原町町長も早期完成をNHK等の報道で求めているところでございます。

国土交通省職員の説明によりますと、総事業費約4,600億円のうち既に70%を超える約3,217億円がダム本体の建設で水没する住宅地、墓地の代替地の確保、つけかえ道路や鉄道の整備などに投じられたとのことでありました。現地を確認いたしました。代替地では既に住民の新たな生活も始まっており、新しい墓標が立つ墓地も整備されておりました。現地を確認できたことは大変な勉強となり、有意義な視察でございました。

「1カ月で死んだまち」、これは東吾妻町の住民の生命からの訴えた文でございます。

「1カ月で死んだまち。道や畑にいと追いかけてまでコメントを迫るマスコミ、地元住民のような顔をして「ふるさとを守ってほしい」とテレビで言っている自然保護団体の女性、「住民はダムがいっぱいになるほど涙を流した」、名前を明かしてテレビの取材に応じた人の家は「民主党の言うことを聞け」という電話が鳴りっ放しで、すぐに電源を切ったという。

反対闘争から、国の要求をのみ、ダム湖に沈むことを決意し、ダム湖ありきで町の再生を夢見て、あと6年我慢すればダム闘争が終わるといふときに政権交代で中止、まちを壊されただけで終わるのか、山間の部落ごとに励まし合って、助け合って、守り合ってきた民の絆が引っ越しによって壊滅したことが一の痛手です」、このような叫びの文章でござ

います。

10月27日、八ッ場ダム建設をめぐり、前原国土交通大臣と6都県知事が直接対決いたしました。前原氏と6都知事や地元住民との対立は日を追って増しており、前原大臣の発言に地元長野原町、高山町長も不信感を募らせておるところでございます。また、水没する川原湯温泉旅館組合の豊田組合長は、「二枚舌のような感じでよくわからない。政治家独特の言い回しで内容は変わっていないから」と発言しております。

約60年、地元住民は翻弄され続けて現在に至っているところでございます。茨城県南水道企業団、串田企業長の思いを伺います。

「たか殿に登りてみれば煙立ち 民のかまどはにぎわいにけり」、新古今和歌集の仁徳天皇の和歌でございます。先ほども指摘いたしました、民主党政権のマニフェストを国の施策として具体化していく際、関係者の意見を丁寧に聞き、国民にきちんと説明することが肝要であります。その民主的な手続を欠き、一方的に、ただマニフェストに書いてあるという理由だけで中止を宣言することは民主的な手続にもとる行為であり、決して許されるものではありません。今回の顛末を茨城県南水道企業団としても他山の石とし、利根町統合問題、構成3市住民への各種広報等を有効利用し、途中経過も含め、丁寧な説明責任をすることを問うものでございます。

以上で1回目の質問を終わります。

○曾根一吉 議長

答弁を求めます。串田武久企業長。

<串田武久企業長 登壇>

○串田武久 企業長

貫井 徹議員の質問にお答えいたします。

八ッ場ダム問題につきましては、連日テレビ、新聞等で報道されているところでありますが、担当大臣から建設中止との方針が打ち出されましてさまざまな議論が巻き起こっているところであります。関係1都5県の知事は建設中止の撤回を求めているところであります。このような国の政策と相反する先行き不透明な状況にあつて、地元住民の方々の長年にわたる苦労も察するに余りあるものがあります。

ダム建設に伴う治水、利水の観点からも、今後の基本方針も国から何ら示されておられません。また、茨城県におきます将来の水資源の確保の方向性も示されない現状におきまして、当企業団といたしましては引き続き長期にわたる良好で安定的な水資源の確保と保全、そして適正な需給バランスに基づいた計画を要望してまいらなければいけないと考えております。

次に、当企業団と利根町水道事業統合についてであります。

これは利根町より当企業団に統合の要望書が提出されたのが平成17年であります。その後茨城県企業局との協議を進めまして、構成3市に対する説明を行うなど慎重に検討して

まいりました。昨年3月には統合に関します検討調査委託をいたしまして、報告書の内容を十分精査をするとともに、統合による課題を整理するため、利根町との統合準備委員会を組織いたしました。その概要等につきましては議員の皆さんにも全員協議会等でご説明申し上げ、利根町水道事業との統合については企業団の事業運営に当たって財政安定化に寄与するとともに、特段の支障はないとの報告を申し上げたところであります。

その後、正副企業長会議におきまして利根町水道事業との統合に関し了承を得、6月には統合に関します基本協定に調印いたしました。統合に関します当企業団の規約の改正につきましては構成3市議会に提出することになっております。

いずれにいたしましても、利根町水道事業との統合は将来の企業団の運営に大きくかかわる問題であります。統合までの期間に、構成3市の利用者の皆様、関係機関には3市の協力を得ながら、広報紙や当企業団ホームページを初め、あらゆる機会、さまざまなメディアを通じて周知しながらご理解をいただき、広報活動を進めてまいりたい、このように考えております。

○曾根一吉 議長

答弁が終わりました。これで貫井 徹議員の質問を終わります。

通告の順番に発言を許します。3番、大谷雅彦議員。

< 3番、大谷雅彦議員 登壇 >

○3番（大谷雅彦議員）

通告に従いまして、一般質問を行います。

まず、大きな1点目として、水道施設工事の格付変更、これに関連してお伺いいたします。

ご案内のように旧の総合審査評点は格付等級Aが700点以上、Bが600点以上、Cが600点未満、このようになっておりました。本年10月1日より新しい総合審査評点として、Aが650点以上、Bが550点以上、Cが550点未満、このように変更されたわけですが、この変更について、どういう目的、どのようなねらいがあつて変更されたのか、ご説明をいただきたいと思ひます。

また、これと何らかの関係があるのかわかりませんが、前半期の工事発注を見ますと、なぜか牛久地区においてのみ、特定建設業者に絞って指名入札が行われたようであります。どうも不自然に思われてなりませんので、この点についてすっきりと理解できるようにご説明をいただきたいと思ひています。

大きな2点目として、経営資金繰りの悪化と工事等の発注バランスについてお伺いいたします。

前から資金繰りが厳しいのではないかと案じていたところ、嫌な予感が的中して、鉛管の布設替えの工事さえも先送りをした、資金繰りがつかなくなったという状況を聞いております。昨年的一般質問で、鉛管布設替えに10年、石綿管で20年、このような気の遠くな

るような時間を要するという答弁をいただいております、困ったものだなと思っていたところが、さらに人体に有害となる鉛管の布設替えもできないというような状況を迎えている。この点について、再度どのようなになっているのか、状況を伺いたいと思います。

そして前半期の水道布設工事等における3市の発注工事量が大きくバランスを欠いています。先ほどの議案質疑で特にバランスをとるといような考え方には立っていないといような説明をいただきましたけれども、前半の発注高を見ると龍ヶ崎市がほぼ半分を占めています。こういう経済状況下において、やはりもう少し配慮してバランスをとることが必要ではないか、もう少し公平に配慮すべきではないか、このように考えておりますので、その点についていかなる理由でこのようになっているのか、ご説明をいただきたいと思います。

最後に、企業会計の見通しについてお伺いします。

遅々として鉛管、石綿管の布設替えはさらにおくれておりますが、今後の対応をどのように考えていらっしゃるのか。

また、前半期の工事落札率を見ると高どまりをしていると思います。これから県南水道の経営をさらに合理化していこうとしても、乾いた雑巾は幾ら絞っても水が出ないように、もう内部管理経費について大きな数字を生み出す、そのような見直しは恐らくは不可能であろう、こう思っておりますので、私は高どまりになっている工事の落札率、この点をどのようにするのか、本気でさらに考えていただきたい。

ちなみに、21年度上半期の牛久地区の指名競争入札における落札率を単純平均にすると、6件平均で96.4%、これに対して微変あったJRの特異業者における入札落札率、これは87.0%、約10ポイント違います。この点をどのように評価されているか、これについてお伺いします。

また、企業会計は健全とは言えません。監査委員から20年度決算に対して指摘されたとおり惨たんたる状況であります。通常の民間企業に例えるならばほとんど倒産状況と言って間違いないと思います。これをどのような方法によって、この県南水道企業団の経営改善に取り組んでいかれるのか、その具体策と決意についてお伺いしたいと思います。

以上で1回目の質問を終わります。

○曾根一吉 議長

答弁を求めます。串田武久企業長。

<串田武久企業長 登壇>

○串田武久 企業長

大谷雅彦議員の質問にお答えいたします。

水道施設工事業者の格付変更についてであります。このランク制は平成20年4月より、種別を6業種に分けて総合審査評点をもとに格付をいたしておるところであります。当企業団で発注する工事のほとんどが水道施設工事であります。この工事のランク別業者数に

不均衡が生じているので、ランクの評点を見直しながら、また、受注機会のバランスをとるためにこの変更をさせていただいたところでございます。

その他の点につきましては所長のほうから説明がありますので、お聞きいただきたいと思います。

○曾根一吉 議長

野口 勇事務所長。

<野口 勇事務所長 登壇>

○野口 勇 事務所長

大谷議員の質問にお答えいたします。

牛久地区工事発注で特定建設業者に絞ったということでもありますけれども、これは企業団の契約審査委員会において、当該工事の内容、技術的適性等を十分審査し、発注いたしております。

次に、鉛給水管の布設替工事につきましては、平成21年度の事業収益であります水道料金の給水収益が大幅に落ち込んでいること、また、牛久北部ニュータウンで2,000万円、UR都市再生機構で開発している取手市下高井地区の区画整理の工事が遅れていることに伴い、予定していた5,000万円の計約7,000万円の加入金が平成22年度に先送りになることに伴い、漏水修繕工事、配水場のメンテナンス工事など優先的に施工しなければならない工事を実施いたしまして、費用を抑えるために鉛給水管の布設替工事を縮小いたしております。

また、平成21年度上半期の発注状況であります、取手市は2億5,812万8,850円、龍ヶ崎市は3億4,634万2,500円、牛久市は2億4,011万9,250円であります。

理由といたしましては、各地区の下水道工事に伴う配水管布設替工事、道路改良工事に伴う配水管布設工事、それと地下水汚染等により水道整備要望が提出されて、予算化をして施工いたしましたので、各地区の状況により工事量は一定ではありませんが、決して公平さを欠くものではありません。

次に、鉛管布設替工事につきましては、平成20年度末現在、鉛給水管の残存数は給水栓数の11.2%で9,686件であります。石綿管は管路延長の8.6%で7万7,295mであります。この2点につきましてはさきの議会でも報告いたしておりますが、多大な費用がかかることから、財政状況を見ながら施工していきたいと考えております。

次に、JR推進工事の落札率であります、応札いたしました業者は請負工事の中で労務費の占める割合が多いことから、かなり綿密に精査、積算した金額で応札したものと考えられます。

また、企業会計を改善する対応策であります、経費削減、大口需要者への水道加入契約、水道整備地区のうち未加入者の多い地区での安心・安全な水道の加入啓発を図り、給水収益を伸ばしていきたいと考えております。

以上であります。

○曾根一吉 議長

答弁が終わりました。3番、大谷雅彦議員。

<3番、大谷雅彦議員 登壇>

○3番（大谷雅彦議員）

肝心なことについて答弁がなかったので、再度のお尋ねをします。

まず、鉛管と石綿管の布設替えについてであります。状況によって適切に対応するというような答弁だと思いますが、昨年、予定として鉛管10年、石綿管20年だったと思うんですが、そのような答弁をいただいたことがどう変わるのか、どう変わっていくのか。この20年度の決算状況、21年度の現実の財政状況を考えたときに、少なくとも相当大幅に遅れる可能性があるのではないかとこのことを危惧しておりますので、この点についてもう少しきちんとした理解できる答弁をお願いします。

それから、大口契約者を何とか増やしたいというようなやはり事務所長の答弁がありましたけれども、経済状況の悪化に伴って、大口需要者はこの水道から井戸に転換して、それが県南水道企業団にも非常に大きく影響を与えている、このような状況にあると思います。ですから、こちらは大口契約者を幾ら探したところで、下手をすると現在の大口契約者の中からも水道離れの可能性があるのではないかと、これを非常に危惧しております。この点について、単なる希望的観測でなく、具体的にどのように今後の大口契約者の水道離れを防ぎ、離れていった大口契約者をどのようにしたらもう一度戻ってもらうことが可能性があるのか、ないのか。こうしたこともしっかり検討すべきではないかと思っておりますので、その点について、もう少し鮮明なご答弁をお願いします。

それから、企業会計の健全性のことにつきましては、これは申しわけありませんが、事務方が答弁できる内容ではないと思っておりますので、これは串田企業長からはっきりとしたご答弁をお願いしたいと思っております。

以上で2回目の質問を終わります。

○曾根一吉 議長

答弁を求めます。串田武久企業長。

<串田武久企業長 登壇>

○串田武久 企業長

企業会計についてであります。大谷議員さんが指摘するように、健全とは言えない状況、これをどう改善するのかということに対してのご質問であります。

公営企業であります水道事業でございますが、この水道事業は、すべて水道料金で賄わなければならないのが基本原則であります。ご指摘のように営業努力に努めるということだけでは具体的な策ではないというご指摘ももっともであります。今私たちが取り組むことであることはいわゆる企業団内部の事業の効率化、さらには経費節減、これらに十分

努めていくのが第一原則であります。先ほども監査のほうから極めて厳しい指摘がございましたように、監査のほうからの指摘事項を含めて、これからの当企業団の健全経営については多くの内部の知恵を絞りながら努めてまいりたいというのが現在における私たちの置かれた立場ではなかろうか、そのように理解しております。

○曾根一吉 議長

野口 勇事務所長。

<野口 勇事務所長 登壇>

○野口 勇 事務所長

先ほどの鉛給水管、さらに遅れているのではないかと、今後の対応について伺いたいということですが、鉛給水管の説明についてでありますけれども、安全・安心な水の供給において少しでも速やかに交換していきたいと考えておりますが、給水収益の減により財政が厳しくなりつつありますので、状況を見ながら、多く交換していきたい。

さらに、漏水とか、石綿管の布設替工事とか、そういうのにぶら下がっている鉛管も積極的に取りかえいたしまして数を増やしていく、現実にやっております、そういった石綿管にあるものもかなりまだまだありますので、布設替工事に合わせて少しでも多く取りかえていきたい、このように考えております。

それと大口の加入でありますけれども、龍ヶ崎工業団地の中でもまだ加入していない工場もありますので、そういったところに対しまして水道の安全性を訴えまして、加入啓発を図っていきたい、このように考えております。

以上であります。

<「議長、答弁漏れ」と呼ぶ者あり>

○曾根一吉 議長

暫時休憩します。

休 憩 午後 3時 分

再 開 午後 3時 分

○曾根一吉 議長

会議を再開いたします。

野口 勇事務所長。

<野口 勇事務所長 登壇>

○野口 勇 事務所長

石綿管の布設替工事でありますけれども、現在も平成21年まで補助事業を活用いたしまして、年間1億5,000万円くらいを計上いたして約1,500mをやっておりますが、今後も補

助事業を活用いたしまして少しでも上げていきたい。それと下水道工事等に合わせたの布設替工事も積極的にやっていきたい、そのように考えております。

鉛管の取り替えでありますけれども、やはり財政が厳しい中、先ほど大谷議員が言ったように10年という数字が若干伸びていく、そのように考えられます。

以上であります。

○曾根一吉 議長

答弁が終わりました。これで大谷雅彦議員の質問を終わります。

通告の順番に発言を許します。8番、伊藤悦子議員。

< 8番、伊藤悦子議員 登壇 >

○8番（伊藤悦子議員）

通告に従いまして、一般質問を行います。

初めに、鉛管・石綿管の取り替えについてですが、ただいま大谷議員の質問もありましたので、重ならないように行います。

実際問題として、取り替え工事が資金繰りの点から遅れているということも明らかになりました。この取り替え工事についてはきちんとした計画書を作る、そういった中で行うというふうに2月の議会では答弁をしていたわけなんですけれども、この計画書はできているのでしょうか。また、今後、鉛管については10年で整備するところどころが数字が伸びていく、このようなこともありましたけれども、この計画書に基づいて今後どのようなところではっきりと計画が立てられるのか、その件についてだけお伺いいたします。

次に、事業計画の見直しについてです。

18年に策定されました水道事業計画基本計画書についてです。基本方針には安全と安定を主眼とし、水道サービス水準の向上を目指して目標を32年にしています。監査のほうからも指摘がされているところですが、今後の設備投資等を進めていきますと資金繰り悪化が予想される、こんなことも言われているわけです。ですから、この事業計画、やはり見直す必要があると思います。既に人口では21年度においても1万人の差があります。給水量は減少傾向にあります。平成20年度では家庭用、営業用も含め減少もしています。例えば龍ヶ崎の小学校ではプールの使用についても総合体育館での利用が始まっています。こういったことを考えても団体使用はますます減少の傾向も出てくるのではないかと思います。家庭におきましても節水型の器具が普及しているわけですから、こういう実態をきちんと見ていく必要があると思います。

若柴、牛久、戸頭、藤代の配水場の施設能力は9万2,500トンありますが、ますます施設規模が過大になることとなります。これらすべて見直すことが必要だと思いますが、2月議会ではこの見直しを行うと答弁していますが、実際、見直しの時期、また、具体的な見直しの内容についてどのようになっているのか、お伺いいたします。

○曾根一吉 議長

答弁を求めます。串田武久企業長。

<串田武久企業長 登壇>

○串田武久 企業長

伊藤悦子議員のご質問にお答えいたします。

水道事業基本計画書の見直しについてであります。現在の水道事業基本計画書、これは平成18年度に策定をいたしまして、平成32年度までの計画となっております。見直しの周期につきましては5年をめぐりに見直しをする考え方ですが、収入が減少し、厳しい経営状況の中で水道事業はお客様に対して安全な水を安定的に供給する事業を継続して維持する責務があります。計画におけます財政収支や施設整備事業等を実態に合わせた見直し作業を実施しなければならない、このように考えております。

また、施設計画につきましては、翌年度の収支バランス度を見据えながら、必要性の高いものから実施するなど、現実的で実態に合わせた施策の策定をしながら、配水場の更新事業等も状況を見ながら、先送りできるものについては、また工事時期を延長する、また規模などにつきましても見直しを含めて健全性を配慮し、計画を見直さなければならない、このように現時点で考えておるところであります。

○曾根一吉 議長

野口 勇事務所長。

<野口 勇事務所長 登壇>

○野口 勇 事務所長

伊藤議員の鉛管と石綿管の取り替えについてお答えいたします。

鉛給水管と石綿セメント管の取り替えについてであります。平成20年度には鉛給水管716件の取り替えを行い、残存件数は9,686件であります。地区内の内訳は取手市が5,009件、牛久市が3,201件、龍ヶ崎市が1,476件残っております。石綿セメント管は約2.7kmの取り替えを行い、残存距離は約77kmとなりました。

地区別の内訳については、取手市が3万3,916m、牛久市が3万1,323m、龍ヶ崎市が1万2,056m残っております。

今後の計画としましては、財政の厳しい中、収支状況を見きわめながら実施していきたいと考えております。

次に、人口につきましては、今後において多くの人口が望めないことも承知しているところでございますので、事業計画見直し時及び予算作成時などにおいて、より現実に近い給水人口設定ができますよう修正作業を進めてまいります。

また、利根町水道事業との統合に伴い、平成23年度には事業認可の変更において事業計画についても見直しを行うこととしております。

次に、節水と使用量との関係でございますが、最近の電化製品における節水器具の普及、大型店舗などにおける井戸水併用などによる使用量の伸び悩みがあることも現実でございます。

ます。

今後におきましても安心・安全な水道水を使用していただくよう、職員一丸となり啓発活動をしてまいりますので、議員の皆様のご協力もよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○曾根一吉 議長

答弁が終わりました。8番、伊藤悦子議員。

<8番、伊藤悦子議員 登壇>

○8番（伊藤悦子議員）

2回目の質問をいたします。

鉛管・石綿管の布設替えのことなんですけれども、これがきちんと今の残っている部分について計画的な計画書があるのかどうかです。計画書があれば、その都度、たとえ延びたとしても、次にここをやるということもはっきりしますし、そのものについても住民に公開する、そのことが大事だと思いますが、その点について再度伺います。

また、事業計画は23年見直しを行うということですが、具体的に施設の見直しについて、先ほども言いましたように9万2,500トンの配水の施設能力があるわけなんですけれども、実際に県との契約では8万8,700トンになるわけです。しかもその8万8,700トンも今でも大きいということがありますので、この施設の見直しの具体化が一定程度わかりましたら、ご答弁をお願いいたします。

○曾根一吉 議長

暫時休憩いたします。

休 憩 午後 時 分

再 開 午後 時 分

○曾根一吉 議長

会議を再開いたします。

海老原敏夫管理課長。

<海老原敏夫管理課長 登壇>

○海老原敏夫 管理課長

伊藤議員の質問にお答えします。

鉛給水管の布設替工事の計画であります。年間1,000件交換して10年かかるという予定で計画書はできておりますが、今後、財政が逼迫しておりますので状況を見ながら実施していきたいと考えております。

石綿管布設替工事の計画についてであります。平成24年までの計画は作成しておりま

す。

以上であります。

○曾根一吉 議長

鈴木 充配水課長。

<鈴木 充配水課長 登壇>

○鈴木 充 配水課長

伊藤議員のご質問にお答えいたします。

施設の設備が過大である、具体的にはこれからどうするのだというご意見でございますが、具体的にはできている設備を現状に合わせて取り壊すということは考えておりません。しかしながら、各配水場間のライフラインの構成をこれから進めていくに当たりまして、お互いの配水区域の数%、もしくは20%程度はお互いが肩代わりできるような施設としてこれからも残していきたいと考えております。

以上でございます。

○曾根一吉 議長

答弁が終わりました。これで伊藤悦子議員の質問を終わります。

通告の順番に発言を許します。10番、野口利枝子議員。

<10番、野口利枝子議員 登壇>

○10番（野口利枝子議員）

10番、野口でございます。一般質問、通告順に従いましてお伺いします。

まず初めに、水資源開発を改め、契約水量の是正を求めて伺います。

3点について伺います。前回の一般質問でも質問をいたしまして、企業長は、八ッ場ダム、霞ヶ浦導水事業の中止をとこちらが求めたものに対して、県が、県民の快適な暮らしや産業経済の発展にとって欠かすことのできないものであるため、長期的な観点から水資源の確保と安定供給を図ることが重要であると県にも伺っているから、八ッ場ダム、霞ヶ浦導水事業は必要だとの立場を明確にされました。先ほどの貫井議員での答弁でも変わりはなかったというふうに伺いました。

ご承知のように新政権になって八ッ場ダムの中止が国土交通大臣から表明されました。暮らしが大変だと国民が苦しんでいるときに無駄であると1都5県から住民訴訟が起きているダム建設事業に、これまでの政権は固執し、税金の無駄遣い、高い水道料金を押しつける政治に対して国民はノーの審判を下したと私は考えています。国民に見放されて当然だとも言えます。

八ッ場ダムは総事業費がこれまで2,100億円と言われていたものが、倍以上の4,600億円に見直され、茨城県はこれまで192億円を負担してきました。そしてさらに膨れ上がることは確実だと言われております。先ほど貫井議員が、もう総事業費のうち7割が平成20年度までに使われたというお話がございました。工事費の進捗率とは全く別のものであって、

本体工事はまだ着手しておりません。要するに附帯工事と言われる国道、県道、鉄道、また代替地の造成で、それぞれ国道については6%、県道については2%、鉄道についてのみ75%、代替地についてはまだ10%ということで、工事費は7割が使われても、まだまだ附帯工事は完成していない、そこまでいっていないということが実態です。ですから、4,600億円の総事業費と言われておりますが、この後ダム本体工事、まだ着手していないので、さらに総事業費が膨れ上がることが予想されているわけです。今中止をすることが、これ以上の税金の無駄遣いをなくすことになると言えます。その分住民の皆さんの生活再建へ力を注ぐべきだと考えます。住民の不安を除くために丁寧な説明を行うことは言うまでもないことです。

また、自然環境保全の面からも必要のないダムであるということをご承知のとおりです。吾妻溪谷の自然を観光資源としてこれまでよりももっともっと生かしていけば、着実に地域を再生する道筋をつくることのできるのではないのでしょうか。生活再建と地域の振興、それらを推進するために、そのことを制度的に可能にする法律の制定なども必要だと考えます。

また、霞ヶ浦導水事業についても、総事業費1,900億円のうち茨城県負担分は何と851億円です。霞ヶ浦導水によって生態系を壊し、川の水質悪化で、漁業組合からは生活の糧である鮎漁が立ちいなくなるなど中止を求める声ばかりが今上がっております。多額の税金を投入してしまった後に無駄であったと気がついて遅いのであって、自治体の役割である住民福祉の向上に立ち返っていただき、税金の無駄遣い、このダムについては中止を求めていくことが当然だと考えます。再度企業長のお考えを、ご答弁をお願いいたします。

次に、給水原価と供給単価の逆転現象の大もとである過大な契約水量是正を県に強く求めていただきたいと伺います。

監査審査報告に給水原価と供給単価の逆転現象と指摘がされました。財政が厳しいもとにはこの逆転現象があるわけです。平成20年度では供給単価が1トン当たり209.48円、そして給水原価が226.16円とお聞きしました。契約水量の是正については企業長も機会あるごとに県に伝えていただいていたことは承知をしております。無駄な公共事業である八ッ場ダムや霞ヶ浦導水事業が中止になれば、負担金がなくなるわけですから、県企業局の水道会計は大きな黒字となります。その分は当然住民に還元するのが筋ですから、私たち水道議員としても声を一緒に伝えていきたいと思っておりますので、しっかりと県に契約水量是正を求めていただきたいと再度答弁を求めるものです。

あわせて、契約水量是正とあわせて、浄水費、月に1,290円、そして1トン当たり45円についても引き下げをしてほしいと、それを求めていただきたいものです。

この間、守谷市、つくばみらい市でも水道料金の値下げが行われました。どこの自治体、水道事業でも県との契約水量が過大であり、その是正を求めております。一自治体、一企業団だけでは弱い要求であっても、各自治体の長が連名でかつて行ったように県に粘り強

く物申していくことが重要だと思います。県南水道企業団管轄の住民のためにしっかりと取り組んでいただきたいと求めるものですが、答弁を求めます。

2点目に、利根町との統合について伺います。

これまで利根町との統合についての経緯はその都度説明を受けてまいりました。しかし、市町村の合併がこの間行われたけれども、こんなはずではなかったという、そんな住民の声も聞かれております。水道事業、利根町と統合したけれども、しっかりと今の企業団の構成自治体の住民、そしてまた利根町住民にとって統合によるメリットだけではなく、デメリットについてもしっかりと知らせていくことが大事ではないかと思えます。

では、統合によるメリット、デメリットは何であるかを伺うものです。

次に、統合に当たって、利根町との契約水量をゼロにして行うことが筋だと、このように私は考えております。さきに過大な県との契約水量の是正を求めたわけですが、少しでも是正をして水道料金の引き下げに努力すべき、このように考えております。

続いて、統合に当たっては利根町の職員の異動、いわゆる増員はないということ聞いております。問題発生時にこれで対処できるのか、不安が残ります。

先日の台風18号では龍ヶ崎、土浦では被害が起き、本当に心からお見舞いを申し上げるものでございますが、台風の時龍ヶ崎の職員の皆さんがいち早く献身的に片づけを先頭に立ってやってくれたと住民の方々が本当に感謝していたということ聞いております。自治体職員としての役割をしっかり果たしているのだなと感心をいたしました。

また、今大地震が想定されている昨今でございます。いざというときに、本当に増員をしなくて大丈夫だとお考えなのか、その点について答弁をお願いいたします。

最後に、利根町民の水道料金はどう変化するのか。家事用では一般住民には若干値下げになるというふうに聞いております。しかし、営業用については、利根町そのものが口径で決まるので、家事用で今までやっていたものが、今度は営業用が変わることによってどのように値上げがされるのか大変心配です。そのことについても「こんなはずではなかった」と言われぬようにしっかりと周知が必要だというふうに考えますが、どの程度変化するのかをお聞きをいたします。

以上で1回目の質問を終わります。

○曾根一吉 議長

答弁を求めます。串田武久企業長。

<串田武久企業長 登壇>

○串田武久 企業長

野口利枝子議員の質問にお答えいたします。

前回に引き続く八ッ場ダムであります。あわせて霞ヶ浦導水事業についての質問であります。私、貫井議員の質問にお答えいたしました。前原国土交通大臣のダム建設中止の方針に対しまして国民の間でもさまざまなご意見がある、このように認識しております。

ダム中止に伴います今後の治水のあり方をどうするのか、また、利水の面から自然環境の変化に対応した水資源の安定的な確保をどのようにしていくのか、その方針や考え方はこれからだということが報道されております。大幅な政策転換によります地方自治体の混乱も予測されるところであります。私は今後の県、国の動向を見極めながら、当県南水道企業団の健全な経営に邁進をしていくという考え方は変わっておりません。

次に、給水原価と供給単価につきましてであります。給水原価が供給単価を上回っていることにつきましては、これも監査委員によります監査意見書でも指摘されております。これは真摯に受けとめなければならないものと考えているところであります。

受水費が、いわゆる浄水費が当企業団関係支出に占める割合も大きな部分もありますので、引き続き改善に努力をしていかなければと思っております。また、契約水量の見直しとあわせて、受水費、いわゆる浄水費の引き下げに関するご質問であります。利根町水道事業との統合に伴います守谷市への受水量の恒久融通によります負担軽減につきましても、企業局とこれまで粘り強く交渉した成果であります。今後も社会情勢の変化に対応しながら、当企業団の財政基盤の安定化に努めてまいりたい、このように考えております。

続きまして、利根町との統合についてであります。先ほどもご説明いたしましたが、構成3市を初め関係機関と慎重に協議を重ねて、総合的に判断して、事業統合は企業団財政を悪化させる要因はなく、経営改善に寄与するものと考えております。

したがいまして、当企業団の財政基盤の安定化は利用者の皆様にとっても安心・安全な水の安定的な供給に大きく貢献するものであると考えております。

利用者の皆さんのデメリットについてであります。特にないものと考えておりますが、当企業団にとりましては統合に伴います業務の付加の増加等や施設整備に関する費用についても、利根町水道事業の有する内部留保金によって賄うことが十分可能である、こうした見解を持っているところであります。

以上であります。

○曾根一吉 議長

野口 勇事務所長。

<野口 勇事務所長 登壇>

○野口 勇 事務所長

野口議員のご質問にお答えいたします。

統合に当たっては、契約水量をゼロにするのが筋であるとのことのご質問でございますが、契約水量につきましては、茨城県より水道用水供給を受けております水道事業体は茨城県給水条例第2条に基づき受給契約を締結する定めとなっております。

今回統合に伴って利根町水道事業の契約水量が消滅することはなく、守谷市へ日量2,500トン融通することが可能となり、契約水量が削減できましたが、契約水量は水道事業体の責任をもって引き受けなければならない水量でありますので、ゼロにすることはで

きません。契約水量の見直しにつきましては、引き続き契約水量の見直しの要望を企業局へ根気よく今後も続けてまいる所存であります。

続きまして、職員の増員なしで問題発生時に対処できるのかとのご質問につきましては、統合後の利根町配水場の運転は企業団の各配水場と同様に無人の配水場とし、若柴配水場管理棟からの集中制御監視運転する計画であります。

問題発生時の対処につきましても、緊急配備体制及び地震防災対応マニュアルを構成3市を初め、統合による利根町を含め協議を行い、利用者の皆様にご迷惑のかからないよう事業を進めてまいりたいと考えております。

また、企業団では用途別料金体系で算定、利根町では口径別、従量制料金体系で算定いたしております。企業団営業用と利根町水道との料金体系での料金比較とのことをございますので、例といたしまして、口径20mmで50m³使用した場合の比較を申し上げます。まず、企業団の料金は税込みで1万6,275円となります。次に、利根町の料金は税込みで1万2,390円となります。その差額でございますが、企業団の料金が3,885円高くなります。企業団家事用料金と比較いたしますと、企業団料金が1万290円、利根町料金が1万2,390円となり、企業団料金が2,100円安くなります。

以上でございます。

○曾根一吉 議長

答弁が終わりました。10番、野口利枝子議員。

<10番、野口利枝子議員 登壇>

○10番（野口利枝子議員）

10番、野口でございます。2回目の質疑を行います。

八ッ場ダムと霞ヶ浦導水事業については、県と国の動きを見て、動向を見きわめながら企業団の運営をしっかりとっていくというご答弁でした。でき上がってから無駄であったと気がついて投入した税金は戻らないわけですね。もっと生きた使い方をすべきだと考えますが、いい例が茨城空港建設事業です。ここにきて年間乗客数の根拠も私どもは余にもいいかげんな数字であった、これができ上がれば赤字を生み、税金でその赤字分は補てんすることになると共産党の県議団はずっと指摘をしてきました。既にこれまで全国の地方空港の経営状況で困難になっているのはもう明らかでしたし、国民の周知するところであったわけです。

しかし、事業を進めて来年3月開港予定というところまできているわけですが、ついこの間終わりました県議会でも、実際年間約1億円程度赤字になると明らかにされました。だれが責任をとるのか、内容を知れば、推進に対して待ったをかけるのが当然ですし、国が、また県が言うことだから逆らえないというのでは住民の暮らしや福祉は守れないと思います。住民の立場に立つのか、また、国や県の立場に立つのかということが言えるのではないのでしょうか、再度企業長の考えを伺うものです。

給水原価と供給単価の逆転現象、それは重々企業長もわかっていて、私どもも監査の報告で聞いているわけでございます。県の水道事業の20年度の決算についてごらんになりましたでしょうか。平成20年度では現金預金が162億5,000万円を越す金額がございます。また、国直轄事業の負担金として、いわゆる治水とダムの……、八ッ場ダムや霞ヶ浦導水事業などなどそういうところに負担金を出しているわけですが、それが治水についても46億円を越す、そしてダムについても21億円、約22億円の県負担額を支出しているんです。19年度はもっと多いわけですね。この負担金を軽減していく。そうすれば、これだけ負担金を出しながらも県の企業局はしっかりと大きな黒字を出しているわけですから、やはりその点をしっかりと、県の水道事業会計の状況も踏まえて、これだけあるではないか。ところが、この県南企業団に暮らす住民にとっては大変高い水道料金で大変なんだ、そこら辺も踏まえてしっかりと声を上げていただきたいというふうに思います。再度ご答弁がありましたらお願いいたします。それは契約水量の是正とあと浄水費についても是正を求める大きな根拠になると思います。

利根町との統合についてですが、統合に対しては悪化する要因はないというご答弁でした。しかし、利根町の水道料金が営業についてどう変化するのかということが先ほど最後のところでお答えがあったわけですが、やはりこれだけ変わっていくんだということも、デメリットこそしっかりと伝えながら、それでもメリットのほうが強いから統合を望むというのかどうか、そこら辺をしっかりと周知させていかない限り、後でこんなはずではなかったという住民の不満の声が大きく上がるのではないかと懸念がされます。

私どもは基本的には、こういう水道事業にしても、下水道事業にしても、各自治体で行うのが一番望ましいという考えは持っております。しかし、ここにきて何もデメリットはなく、いいことだらけで統合して本当に大丈夫なのかと心配するわけでございます。

また、職員の増員については、運転は無人化でやるから大丈夫だ。緊急配備の体制をしっかりと敷いているので、いざというときには住民に負担がかからないようにしっかりとやるというご答弁でしたが、実際事が起きたときに本当に大丈夫かと、これだけでは大丈夫というふうな安心感が私の中にはまだ持てません。利根町住民も含めて、取手、牛久、龍ヶ崎の市民にとっても大丈夫な方向をしっかりととっていただきたい、これは要望にとどめます。

先ほど水道料金の50トンで報告がありました。家事用で、一般の住民は大体20トンまでいかない金額ですので、一覧表をいただきまして若干安くなるということがはっきりしております。ただ、利根町では営業ではなかった人たちが営業になったときに上がるのだということもしっかり周知をさせて、そして井戸水も使っているからそんなに金額的には大きくなることはないとは言っても、10トン、また20トンでおさめていた営業の人たちも4,200円から4,935円に値上げがされるわけですので、やはりしっかりとこの点についても住民に周知をすることが必要だというふうに思います。これについて再度お考えがありましたら、

ご答弁をお願いいたします。

2回目、終わります。

○曾根一吉 議長

答弁を求めます。串田武久企業長。

<串田武久企業長 登壇>

○串田武久 企業長

再度お答えいたします。八ッ場ダムであります。

茨城県では、いばらき水のマスタープランを策定いたしまして、水資源の計画的な確保と安定した水需給の確立を推進してきたところではありますが、近年の地球温暖化や環境に配慮した水利用問題など水資源を取り巻く状況は大きく変化をしてくれております。異常現象の頻発、さらには気象の変化が自然の生態系、さらには人間社会に大きな影響を及ぼし、水資源の確保等にも影響を与えることが懸念されているところであります。

八ッ場ダム問題に関しましては大きな転換点にきております。先日の県議会においても八ッ場ダム建設推進が採択されたところであります。今後国・県の動向を重視すべきというのが私の考え方でありまして。

次に、給水原価と供給単価、さらには契約水量の見直しであります。先ほどお答えしたとおりでありますし、今後も企業局と粘り強く交渉をし、社会情勢の変化に対応しながら当県南水道企業団の財政の安定化に努めてまいりたい、このように考えております。

以上であります。

○曾根一吉 議長

野口 勇事務所長。

<野口 勇事務所長 登壇>

○野口 勇 事務所長

野口議員の契約水量の点とメリットの件についてお答えいたします。

受水費が大きな割合とは、平成20年度決算によれば、水道事業費用における浄水費の割合は50.3%となっており、大きな負担になっていることも事実でございます。引き続き近隣事業体とも連携をとりながら、料金の軽減を求めてまいりたいと考えております。

もう1点のメリットの件でありますけれども、企業団、利根町水道事業との統合は水資源の広域的な調整を図ることができます。今回利根町の統合に伴い、契約水量から守谷市へ1日当たり2,500トン融通することが可能となりました。これは統合後の企業団の受水費にとって大きな削減ができるものと考えております。また、利用者にとりましてもこの軽減が企業団の経営の経費削減につながることはメリットになると考えます。

以上であります。

○曾根一吉 議長

10番、野口利枝子議員。

< 10番、野口利枝子議員 登壇 >

○10番（野口利枝子議員）

10番、野口でございます。3回目。

今、企業長のほうからも答弁がありまして、異常気象の問題、本当に治水のあり方、利水のあり方、いろいろ考えていかなければならないということであるわけですが、であるならば、私どもはダムをつくるよりも、それだけの費用をかけて堤防強化をしたほうがよっぽど効果があるということが実際専門家の間でも声が上がっております。しかし、八ッ場ダムの建設計画が上がって57年たつわけですが、その間にではどれだけ堤防強化がなされたのか、そうした懸念の状況があるわけです。治水をとるのであれば、本当に無駄なダム建設よりも、もっとほかのところで有効に税金を使う、建設費用を回して効果のある治水計画が必要なのではないかと。そのほうがよっぽど効果があるということも、そうした声があることをお伝えしておきたいというふうに思います。国交省だけの方向性が正しいというふうに思わないで、いろいろな角度からの検討をしていただきたい。いろいろな角度から情報を得ていただきたいということをお願いしたいと思います。

それから、利根町について、メリットについての企業団としての考えはよくわかりました。

では、デメリットとして、住民にとってデメリットと私にはとれる営業用、利根町民の営業用の値上げについてもしっかりと伝えていただきたい、周知徹底をお願いしたいということを行っているんですが、それについての答弁がありませんでしたので、その点についてご答弁をお願いいたします。

○曾根一吉 議長

答弁を求めます。佐藤久雄次長。

<佐藤久雄次長 登壇 >

○佐藤久雄 次長

それでは、お答えをいたします。

利根町町民へのデメリットの広報というような内容ということで理解をいたしましてご説明をいたします。

県南水道につきましては、当然ながら、広報活動につきましては先ほどご説明いたしましたとおり、統合については大変企業団の運営に大きくかかわる問題でございます。統合の期間の間までには、3市の利用者の皆様、関係機関の皆様にはあらゆる機会をとらえながら周知をしてまいりたいというふうに考えております。

利根町への料金の上がることへのデメリットということでございますが、当然、利根町自身の水道事業体のほうで利根町への周知は図っていくということになるとは思いますが、統合を見据えまして、利根町水道事業と協力しながら、ともに広報活動については行ってまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○曾根一吉 議長

答弁が終わりました。これで野口利枝子議員の質問を終わります。

通告の順番に発言を許します。7番、披田信一郎議員。

<7番、披田信一郎議員 登壇>

○7番（披田信一郎議員）

通告に従いまして、本日は2項目について一般質問を行ってまいります。

昨年秋以来の世界的な経済危機は、いまだに我が国においても産業やまた市民生活での困難さを増し続けており、全体として水需要を含めて経済活動の停滞は続いていると言わざるを得ません。そしてこのようなことをも背景として、我が国では平成の一票維新とか、一票革命などとも言われる政権交代が実現をいたしました。水道事業においても、先ほどからさまざまに取り上げられておりますように、早速にも八ッ場ダム建設事業の中止という方針が国において打ち出されたところであります。

旧政権では、長年にわたって地元の方々を苦しめながら、莫大な費用を投下しつつも、ダム本体の工事にもかかれていないというきわめつけの公共事業であるところの八ッ場ダム建設事業は、もしこのままでは大幅な追加費用の発生と、それは茨城県の負担、またひいては高い給水原価のなおさらの増加を引き起こしていることだろうと思われまます。私たちはこの八ッ場ダムに代表される水源開発の名による負担の転嫁から今こそ脱出をして、身の丈に合った持続可能な設備の維持更新を基本とした水道事業を進めていくべきだと考えます。

そこで、かねてから繰り返し質問し、また提言させていただいておりますテーマであるところの当企業団の経営についてお尋ねをし、改めて問題提起させていただきたいと思っております。

第1は、今後の経営計画についてであります。

その中身については、先ほどまでの各議員からの質問と重複する部分も若干あるかと思いますが、私は、まずここ数年間、経営検討委員会が設置され、当企業団の言ってみれば行財政改革に関して検討がなされ、また、内部からの改革の提起もなされてきている、そのように理解しております。しかし、その進捗状況の報告などは、私たち議会側、また、各議員からの働きかけが不十分なためであるのか、さっぱりと言っていないほど伝えられていないと言わざるを得ません。

一昨年、そしてことしの冬には水道料金の値下げを求める請願や条例の議員提案があったりし、そのことによって設置された特別委員会での審議を通して、その間はそれなりの報告や資料の提出がなされたりもいたしました。また、経営検討委員会の議事録なども議員側で入手させていただいたこともありました。しかし、一旦それらの議会活動、特別委員会という活動が終結した後は、利根町との統合協議の進捗についての先日の議会全員

協議会への説明などにおいても資料が不十分であったりするなど、経営側からの積極的な経営改善におけるその進捗と協議内容の説明がなされているとは思えません。

そこで、この場を借りてお伺いいたすものです。

まず、第1に、この経営検討委員会の最近のと申しますか、少なくともこの1年間の協議内容を含めたその後の経営検討作業の進捗と内容について、詳しくご説明をいただきたいと思います。

第2に、この中に含まれているかもしれませんが、本来資本的性格を持つ加入金の会計区分上の取り扱いの変更について、どのような検討と実行をしようとされるのかについてお伺いをいたします。

3つ目に、今後の継続的な事業運営においては企業団自身の技術力、言い換えれば職員の能力の問題は重要であります。仮に自前の能力など不要だとの立場に立つなら、事業全体を民間委託といったことが現実化し、また、それを虎視眈々とねらう国際的な企業の動きもあり、この企業団の存在意義はなくなってしまうかねません。公営企業として利用者、使用者にとって安心ができ、最小経費で、かつ将来への継続の担保をも持つ水道事業体で当企業団があるために、安全で安心かつおいしい飲み水を供給するための技術力を継承し、それを続けられる職員の配置、採用、研修についてどのように考えておられ、具体的に対応なされているのかについてのご説明を求めます。

なお、当企業団は茨城県による浄水された水の購入を行い、それを配水する、いわゆる小売りのみの事業となっていることから、その売り物である水道水の水質、安全確保、また、おいしさといった部分についての技術力を軽視している傾向がないでしょうか。

確かに水道法の定める定期的な規定項目の分析調査や企業団で加えている塩素の濃度管理などについては当然にも対応されていることと思いますが、どれだけ企業団全体の合理化や効率化を進めるとしても、この安心・安全にかかわる専門性を持つ職員を持つ、またその技術を継承させるといったようなことは水道事業としての責務であるというふうに考えます。いかがでありましょうか。

4つ目に、さて、利根町との統合も確定いたし、ここ3年ないし5年の長期的な収支見通しについての精査も進められていると思います。また決算年度の平成20年中にはメーター使用料の徴収を廃止するといった部分的な値下げも実施されたわけであります。この間の経済動向を反映した配水量の変化や新規加入状況の推移も含めて、この収支見通しについてのご説明を求めます。

大きい2つ目のテーマであります。工事補修費用の縮減についてであります。

売り上げ増加による収入の大幅増加は期待しにくく、支出を下げる大きな要素でもある職員数の削減による人件費削減に関しても限度がある中で、今後も続く新設工事や維持補修工事の支出を切り詰めて生み出す資金を増加させることなしには経営計画を立てていけないというふうに考えます。

確かに、過度で業者を疲弊させるような切り下げをしるなどとは申しませんけれども、公的資金による公的事业である以上、会計原則からも、よりよい工事をより安く発注するその責務を当企業団は持っております。競争性が保証されること、業者同士による談合、これは改めて言うまでもなく、刑法や独占禁止法で禁止されているものであるわけですが、そのようなものをさせず、落札率において少なくとも90%を下回る程度までは低下させるといった結果を出すことが求められています。

そこで、まず1つとして、これらのためにこの間の入札制度改革をどのようになさってきたのかについてのご説明を求めます。特に郵便入札の採用であるとか、ランク制に向けての段階的な試行など既にご説明をいただいた部分もございます。特に一般競争入札がまだ年間数件程度の試行といってもいいものにとどまっているわけでありまして、原則としての一般競争入札、大胆な競争性の拡大のための方法について、きょう現在実施していないにせよ、来年度、またはそれ以降においてどのようなことを考えられているのかをご説明を求めるものであります。

2つ目として、本年度の落札率、工事において95.4%などは決算書で数字が出されているところではあります。この間の最低3ヶ年における、工事、業務委託における種別ごとの落札率のそれぞれの数字、その経年経過についてこの際、資料をもってお示しをいただきたいと思えます。

3つ目に、当企業団においては、いまだほとんどの入札において採用されている指名競争入札であるわけですが、その工事のエリアによって地域を分割しての指名となっているというふうにも思われますが、この考え方について、この際ご説明を求めるものであります。

これらが結果としてより談合しやすい環境を業者に提供しているのではないかとも思われてしまいます。どうしても地域エリアを限定しての応札を求めることに合理性があるとすれば、例えば応札業者の札を開札前に抽選などの方法でふるいにかけて開札する。例えば半分のみを残す、こういった方法をとることによって、2分の1の確率で事前の談合を阻止することなどが可能になるわけですが、こういった方法の採用なども必要であろうかと考えますが、いかがでありますでしょうか。

以上、1回目の質問といたします。

○曾根一吉 議長

本日の会議時間を延長いたします。

答弁を求めます。串田武久企業長。

<串田武久企業長 登壇>

○串田武久 企業長

披田信一郎議員の質問にお答えいたします。

厳しい経済不況の中で、水道事業におきましても現在給水人口の伸びの低迷、節水型機

器の普及、さらには利用者の節水意識の浸透などによりまして給水収益の増加が見込めない状況となっております。また、これからは配水場や配水管の老朽化によります計画的な更新を初め莫大な設備投資が必要であります。今後経営状況は一層厳しさを増すことが予想されるところであります。

このような状況を踏まえまして、これまで経営改善につきましては経営検討委員会で3市との協議を行いながら、各種手当や業務手当の見直し、上下水道一元化や利根町水道事業の統合について検討してまいったところであります。また、現在は企業団の人事、給与の改善、これらについて協議検討を行っておるところであります。今後は、さらに企業団の経営改善及び経費節減について、3市の意見を取り入れ、協議検討を重ねながら経営計画を進めて、より効率的で合理的な経営体制を構築していきたいと思っておるのがこの経営検討委員会であります。

以上であります。

○曾根一吉 議長

野口 勇事務所長。

<野口 勇事務所長 登壇>

○野口 勇 事務所長

披田議員のご質問にお答えいたします。

まず、加入金であります、平成21年度上半期の状況から説明申し上げます。

給水収益につきましては、今年も冷夏で前年度と比較しますと減少しております。また、加入金も不況によりかなりの減少となっております。

このような状況下で、給水加入金を資本勘定に移行させるかどうかの問題について考えますと、当企業団では昭和57年度から加入金制度を導入しておりますが、加入金収入を収益的収入とするか、資本的収入とするかにつきましては水道事業体が判断するわけでございますが、現在の当企業団の財政状況を考慮しますと、給水収益の一部として加入金が大きなウェイトを占めておりますので、資本勘定に移行することは非常に難しい状況であると考えております。

今後、水道加入者が増え、水道料金の収入が大幅に増え、給水原価と供給単価の逆転現象、いわゆる原価割れが解消した場合には、会計の基本原則であります継続性の原則もございしますが、移行できるかどうか、十分に研究してまいりたいと考えております。

次に、自前の技術力、水質保全の実情と将来展望であります、管理能力を含めての技術の継承という問題ですが、当企業団ではベテラン職員と若手職員を組み合わせ、現場での指導等を行い、技術の継承を図っているところです。また、技術力を確保するために日本水道協会の技術研修会等にも参加させております。将来の展望といたしましては、県南水道の現有人員の中で技術の継承を図りたいと考えております。

次に、水質保全の実情ですが、定期的に職員が末端の水質検査を実施し、水質によって

は管洗浄作業を行うなど水質保全に努めております。

次に、中期的な収支見通しといたしましては、当企業団の財政計画の中で、利根町統合時の平成24年度までの収支見通しを立てております。近年の節水型トイレや住民の方々の節水意識の浸透、また、景気低迷により給水人口がふえているにもかかわらず、給水収益が減少、加入金が大幅に減少しているのが現状でございます。今後も給水収益の増加は見込めませんので、職員一丸となってコスト削減、事務の合理化、工事費の縮減等を考慮しながら、企業団の経営に当たりたいと考えております。

次に、現在実施いたしております入札の方法は、平成21年4月より郵便入札で行っております。成果といたしましては、上半期の入札状況では95%であり、平成20年度と比較し、ほぼ同じくらいではありますが、推移を見ていきたいと思っております。

今後におきましても、透明性、競争性の発揮できるような入札制度を研究していきたいと思っております。

また、一般競争入札の金額引き下げにつきましては、当企業団では19年度まで1億5,000万円以上が一般競争の対象でありましたが、平成20年度から5,000万円以上に引き下げいたしました。しかし、一般競争入札の発注にはそれなりの日数を要することから、他の企業との同時施工が伴った工事等に影響されるものと思われまます。金額の引き下げにつきましては研究してまいりたいと思っております。

次に、地域分割の考え方についてであります。現在の発注方法は建設工事等入札指名選定基準要領に基づき、信用度、工事实績、手持ち工事の状況、当該工事に対する地理的条件、技術者の状況と当該工事についての技術的適性を留意して選定いたしております。工事場所での対応、維持管理等を配慮いたしまして、給水区域である龍ヶ崎市、取手市及び牛久市内にある業者を選定いたしております。

以上であります。

○曾根一吉 議長

答弁が終わりました。7番、披田信一郎議員。

<7番、披田信一郎議員 登壇>

○7番（披田信一郎議員）

ご答弁をいただきました。

まず最初に、今後の経営計画に関して経営検討委員会、企業長からのご説明で、今までのことはともかくとしまして、現時点で人事及び職員給与の改善などについて検討中であり、今後の課題としてはこういうのも含むのでしょうかけれども、経費節減に向けてのさまざまな手法、全般的な経営改善のための課題を検討していくというようなご説明をいただきました。

確かにやっているんだなということはわかりましたが、特にこの間、今年が2年目の終わりになりますけれども、構成市から職員の派遣を受け、経営企画グループというような

ものも設置をされてさまざまな作業がなされてきたわけであり、上下水道の一元化や利根町の統合の問題といったような、それ自体一つ一つが大きなプロジェクト的な課題がそこに追加されるような形で重なってきたここ2年間であったということはわかっておりますのであれですが、その中でもこういう細かい一つ一つの問題を進めてきていたのかなというか、どういうふうに、いろいろな組織、仕掛けはできたわけでありましてけれども、一定の成果の整理をした報告というようなものがまとめられていないのでありましようか。また、やはり適宜、一つ一つの課題を解決しながら……、報告書を作っちゃうことだけが問題ではないということであるとするならば、逐次議会などについても進捗を説明しながら、目に見える形で改善を進めるということが考えられたところであると思うのですが、いかがであったのだろうかというふうに今感じております。

先ほどの企業長のご報告について、順次給与の改善について今やっているというのは、このあたりの内容なども含めまして、担当するグループリーダーであるとか次長などからご説明をしていただけるとよりわかりやすいなというふうに今思います。

それから、2点目の加入金の問題については、確かに前にお伺いした際にも、特にこういう資金状況の中で、簡単にそれを当てにしてそれを食べてしまって財政を成り立たせている実態があるので極めて難しいということは伺っておるところでありますけれども、どこかしらで踏ん切りをつけないことには変えようがない。変える必要もないし、変えるべきでないというふうに原理的におっしゃられるのだったらそれはそれであれですが、私は今のところ法制度その他において必ずしもどうでなければならぬという明示規定がなく、全国の各水道事業体でも両方に分かれているというようなことはあることは承知しておりますが、やはり資金の性格からいって、これは資本的収支のほうで残していくというべき筋合いのものだろうというふうに思います。だから、いつかということではなしに、やはりできるところでそのように切りかえていく、またはある一部だけでもしていくというような暫時的な手法なども含めて、手をつけていかなければ永遠に変わらないのではないかと。

先ほどの事務所長の話でいえば、これから加入も促進され、その加入金はとりあえず、言葉があれですけれども、食べてしまうほうに入って、そして相当加入者も広がったところで安定段階に入って、それから考えるということであれば、もうそこから先入ってくる加入金というのは大したものが見込めないわけであり、実際に資本的収支に、今までのものはもういかないわけですからあれですけれども、これから加入促進で頑張る部分だけでも、資本的な部分として、要するに積み立てとして残せるというようなことをしないということをおっしゃっているのではないかと。やはりそれは問題ではないかというふうに思うのでありますが、そもそも考え方について、資本的な収支としてやるということのほうは原理的にはそうすべきだと思うんですが、そのことについていかがお考えか、考え方の整理をお願いいたします。

3つ目の人の問題についてであります。これはまさに現在の経営検討委員会の中で、通

常やはり数ということに頭がいくと思うんですけども、この間退職者不補充とか、定年以前でおやめになる方も、続出とまではいかないにしても、結構相当数ここ数年でも出て、結果としてスリムな組織体になっているわけでありまして。どんどん採用して数を増やせなどとはこういう状況のもと申せるものではございませんけれども、やはり無計画にただ減らすに任せてということにはならない。年齢構成の点からいっても、また、職員の今十分足りているとまで言われればともかくですが、今後の何十年もというか、永遠にこのライフラインを継続させる必要性を持つ事業であると思うわけで、そうである中で、水質分析一つとってもさまざまな新しい技術力を持った、これは専門的な資格とか言わないにしても、そういった訓練を受けた新しい若手の職員をも補充することを通じて、職員の質全体、企業体としての体力をつけていくということはやはり必要だろう。それは皆さんも重々思っただらっしゃるんだろうけれども、採用などというようなことについてはこの時期全く言えないということなんだろうと思いますけれども、しかし、具体的に退職者補充のその半分なり3分の1なりは例えばする、その中で今言ったような専門性とか年齢構成のバランスとかをしっかりと考えていくということ、経営をしっかりと将来に向けて残すためにも考えるべきではないかという立場でお伺いしているんですが、先ほどの所長からのご答弁の中ではちょっと安心感のあるご回答はいただけてないと思います。そのあたりについても経営検討委員会で現在論議中ということであるので、まだ結論は出てないのかもしれないけれども、そういう観点からの協議の内容についてこの際ご説明いただけるとありがたいと思います。

それから、4つ目の収支の見通しについてということについてはほとんどそのような形でのご説明もいただけませんでした。困難な状況や何かはわかっていますし、いろいろこうだ、ああだとは言えると思うんですが、今回議案質疑でもございましたし、決算についての監査委員報告にも指摘が出されておりましたけれども、ここ例えば3年、4年あたりでも水道料金の値上げをも含めて抜本的な改善をしないと、大谷議員は資金繰りというご表現を使われたかとも思いますが、そういった意味での収支の見通しの中でショートしかねないという実態があるのではないかと心配するわけでありまして、本当にそれらの収支見通し、どうなんだということを素直に数字をもってご説明いただけるとありがたい、そういう質問であります。

それから、入札制度の問題であります。確かに郵便入札にせよ、いろいろなことを努力をし、これからも研究検討しながら、発注者としての公正な競争入札になるための努力をなされようとしていることは信じております。しかし、実際に結果がどうなのか。先ほどこの落札率についても時系列の変化をもう少しきちっとご報告をということで事前にもお話しさせていただいているので、数字はあると思うので出していただきたいんですが、所長の先ほどのご答弁では、前年との比較では95%、ほとんど同じで変化はなかった。ただ、まだ郵便入札などの採用から時間がたっていないので様子を見たいというご説明だけありま

した。それはそうなのかもしれませんが、もっとそれ以前に比べてどうなのか。少しでも下がっているのか、事実上ここ数年本当に変わらないのか、そういったことについてデータがあるのだと思いますので、具体的なご説明を求めます。

最後に、入札の工事のエリアによって一種の地域分割が出されているというふうに見えるということについてご説明を求めました。

実際の指名の仕方に関しては、地域も判断の材料だけれども、その他さまざまなものが一緒になっているという、しかし、実際には取手、龍ヶ崎、牛久という3つのエリアに分けて、その中の業者にその中の仕事はやらせるということになっているということを経営的に所長のご答弁では言われました。ある意味では小さなエリアで、比較的、例えば500万円以下程度のもの、緊急補修のようなものについて、地元の業者がある意味ではコストだけの問題ではなしにやらせるというようなことは水道事業の特性からいってあり得ると思います。しかし、一方で、一般競争入札の下限值のお話でもありますけれども、5,000万円以上のものはそんなに数件しか毎年ない中で、1,000万円とは言わないにしても、2,000万円前後のそういった工事などについては地域を限定するのではなしに、少なくとも当企業団の全体エリアの中だけでも広げて競争性を発揮させるというようなことは当然にも考えられるべきことだろう。その事業の工事の費用や性格によって具体的に入札改革をより前に進めて、そして結果を幾らかでも出していくということが問われると思います。

しかし、実際にはここ数年の入札改革はそのようにはなされていない。そして今これからは研究をし続けていきますというご答弁はいただきましたけれども、これまた極めて安心感がないというか、やはり来年、再来年後に同じようなことの議論をしなければならぬという心配を持つものでありますが、もうちょっと入札改革について、やはり本当にいろいろなしがらみがあってやれない、やる気がないのか、何かそこでやろうとしている努力があるのか、改めての答弁を求めます。

以上です。

○曾根一吉 議長

答弁を求めます。野口 勇事務所長。

<野口 勇事務所長 登壇>

○野口 勇 事務所長

披田議員のご質問にお答えいたします。まず初めに、経営検討の内容でありますけれども、経営検討作業につきましては、これまで経営検討委員会において経営改善及びコスト削減について、3市と協議検討を行いながら改善を図ってまいりました。また、企業団内部に経営企画戦略会議及び分科会を設け、課題、問題点の収集を行いながら、経費削減について協議を進めてまいりました。そのほか人事評価制度の導入に向けて、20年4月より目標管理、スケジュール管理も進めております。現在、経営検討委員会では人事及び給与の改善について協議検討を行っており、これまで住居、通勤手当や療養休暇について見直

しを実施いたしました。また、内部協議の中では郵便入札、量水器交換、委託業務や老朽管整備計画の見直し、技術検証方法や加入促進についての協議が行われております。

今後につきましては、さらに経営改善について具体的にどう改善していくのか、どう経費削減につなげていくのか、企業団内部並びに経営検討委員会等で協議検討して改善に努めながら、その改善結果を取り入れ、コスト削減に向けての各課の取り組みを重視した経営改善計画を進めてまいります。そして職員が一丸となってコスト削減意識を持って積極的に経営改善に取り組み、水道事業の健全経営を図ってまいります。

次に、加入金制度の話であります。加入金制度の導入の経緯といたしましては、料金の抑制と世代間の公平性を理由として、昭和57年度より取り入れたものでございます。

収入につきましては現在損益勘定の営業収益としているところでございますが、披田議員のご質問は資本的収入として取り扱ってはどうかとのことかと思っておりますが、全国の水道事業体におきましても、その繰り入れ先は損益勘定4割、資本勘定6割でございます。どちらの勘定を選択しても適正でありますので、今後におきましても県南水道といたしましては損益勘定の営業収益として取り扱ってまいります。

それと入札の落札率の件でありますけれども、委託設計及び配水管布設工事等での入札の落札率であります。初めに委託設計であります。平成18年度が94.1%、平成19年度が84%、平成20年度が86.2%でありました。次に、配水管布設工事等あります。平成18年度が97.3%、平成19年度が95.7%、平成20年度が95.4%でありました。

次に、指名のエリア拡大の件かと思っておりますが、設計金額により定められている指定数が工事の難易度、技術的な適性等によって選定する指定数が不足する場合には、当該地区以外の業者を選定いたしまして、競争性を高めるようにいたしております。

以上であります。

○曾根一吉 議長

佐藤久雄次長。

<佐藤久雄次長 登壇>

○佐藤久雄 次長

披田議員のご質問にお答えいたします。

これまで経営検討委員会においては経営改善及びコスト削減について、3市と協議を行いながら改善を図ってまいったところでございます。経営検討委員会の目的といたしましては、企業団の経営改善及びコスト削減を図り、健全な経営体質を構築するというのが目的でございます。

これまでの改善内容について、何点かご紹介をいたします。

19年には特殊勤務手当の見直し、20年には電算業務委託の見直し、約4,400万円の減でございます。20年には非常勤特別職報酬費用弁償の見直し、同じく20年、管理職手当の低額化、21年、職員永年勤続記念品の廃止、21年、同じく住居手当の5年以降廃止、通勤手

当の加算分の廃止、療養期間の見直し、これは90日といたしました。合わせまして約5,953万円の削減を図っているところでございます。

それから、今後の計画ということでございますが、経営検討委員会での協議結果をもとに、コスト削減に向け、各課が毎年目標を立てて取り組むことを重視いたしまして、毎年度検証見直しを行いながら、コスト削減に対して職員一人一人の意識改革を推進することが目的の計画でございます。現在政策中でありまして、21年度中には概要をまとめる予定でございます。

もう1点、定員の管理というお話でございますので、企業団内部及び経営検討委員会等で協議をし、定員管理計画につきましては原案を作成いたしまして、構成3市に示しながら検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○曾根一吉 議長

答弁が終わりました。7番、披田信一郎議員。

<7番、披田信一郎議員 登壇>

○7番（披田信一郎議員）

最後の質問をさせていただきます。

いろいろ質問を重ねるたびに、それなりに細かいご説明もいただけて、ある程度までこの間やられてきている経営改善のための検討の実態というものは伝わってまいったかと思えます。今後ともぜひ小さな一つ一つも含みながら、しかし、全体として大きなこれからの企業体が本当に将来にわたって持続可能になっていくような、短期的に今だけを乗り切るということだけではない、改善が実現されるようお願いをいたすものであります。

その上において、少しご答弁の準備がされてないゆえかも知れませんが、改めて一、二伺いますけれども、先ほど人のことについてはもう数だけの問題ではないのではないのか。その内容、今いる者を一生懸命内部での職場研修、それから、団体への派遣研修などを通じて努力はされているということはお伺いいたしましたけれども、やはりそれなりの専門性を持った職員を採用するというようなことをも含めて力をつけていくということが、より少数精鋭で、民間委託などをもちゃんと発注管理していき得る、そういう力を持った少数精鋭の職員集団に体質改善をしていかなければならないと思うところ、そのような問題についてというのはどうなのかということが触れられておりません。まだまだ差し当たっての問題で手いっぱい、そのあたりについてこれから検討するということになるのかもしれないけれども、ぜひどんな考え方を持っているのか、お伺いいたします。

そして加入金の問題については、重ねてお伺いした中で、基本的に資本的勘定でやる必要がないというのが当企業団の結論のようでありますけれども、やはり果たしてそれでいいのか。法律的な明文でどちらでなければならぬということはないがゆえに全国的にも分かれている。しかし、資本的勘定としているほうが多数を占めているということは先ほ

どのご説明でも事実あるわけでありまして、人のことはともかく、私どものここにおいてやはりその場限りに、それは本日の決算審査の中でも代表監査委員から生の言葉で指摘されたと思われましても、ある種の一見黒字に見えてしまう、その実、中身はという、その問題に密接にかかわってくると思います。加入金だけを処理すればいいわけではなくて、今後の積み立てであるとか、起債の管理であるとか、施設を更新し、将来にわたって責任を持っていくための財政構造及びその手続が問われているんだと思いますけれども、残念ながら先ほどまでのご答弁ではそういう余裕がないというのが本音のあれかもしれませんけれども、原理的に資本収支として考えなくてもいいというお答えのようですが、そこは見解の相違になるのかもしれませんけれども、本当にそれでよろしいのでしょうか。私は、今すぐに一挙に変えられないにしても、やはりそれはそうでない、資本的収支として考えていく方向で切りかえていくことが必要だろうと思います。

以上、3点お伺いいたします。質問の最後といたします。

○曾根一吉 議長

暫時休憩します。

休 憩 午後 時 分

再 開 午後 時 分

○曾根一吉 議長

再開いたします。

答弁を求めます。野口 勇事務所長。

<野口 勇事務所長 登壇>

○野口 勇 事務所長

披田議員のご質問にお答えいたします。

先ほどの加入金、いわゆる収益のほうから資本のほうへという話であります。現在給水原価と供給単価の逆転現象、いわゆる原価割れが解消しました折には、資本勘定に移行できるか、会計制度の基本原則であります継続性の原則も考慮に入れながら研究していきたい、そのように考えております。

それと定員管理の件でありますけれども、経営検討委員会等で再度検討し、今年度中には原案を作成して構成市に示してまいりたいと考えております。

以上です。

○曾根一吉 議長

答弁が終わりました。これで披田信一郎議員の質問を終わります。

以上で通告された一般質問が全部終わりました。これで一般質問を終わります。

○曾根一吉 議長

以上で今定例会に付議されました日程は全部終了しました。平成21年第2回茨城県南水道企業団議会定例会を閉会します。ご苦労さまでした。

午後 時 分 閉 会

- 会議規則第97条の規定によりこの会議録を調製せしめ署名する。

平成 年 月 日

茨城県南水道企業団議会

議長

会議録署名議員

議員 11番

議員 12番